



建産連ニュース

社団
法人埼玉県建設産業団体連合会

'97/1

JANUARY.15.WED No. 71



新しい年明けを象徴・狭山湖畔から望む霊峰富士

建産連の SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

「公共投資の在り方」に思う

菊池 平三郎

最近、業界新聞や関連雑誌で公共投資の在り方という話題をしばしば目にします。

日本の建設工事費は3割高い、から始まって公共事業の不要論であるとか、あるいは景気浮揚効果の低下論などが国の財政再建と一緒にになって公共事業に対する強い“アゲンストの風”が吹いているからだと思います。

公共事業の役割としては、社会資本の整備、他産業に及ぼす経済的効果を利用した景気回復の手段および雇用の創造の三つを持っているように思います。

社会資本の整備の観点からすれば、統計的な国際比較でも下水道、道路、都市公園等まだまだ整備が遅れているようですし、また、旅行などで主要先進国の町並みや道路等を目の当たりにしたときも、実感として遅れを感じるのは私だけではないと思います。

しかし、急速な整備水準の向上を求めるあまり、公共事業のコストや費用対効果に十分な配慮がなされていなかった面について批判があることも事実であり、公共事業の効率的・効果的実施に向けて、取り組まれるべき課題はたくさんあると思われます。

また、景気浮揚効果も低下したとはいえ、高度成長期との比較においてはともかく、現時点ではかなりの効果を持っていると思いますし、雇用面でも公共事業が大幅に減れば、失業者が増え、社会福祉の費用が増加するだろうとも言われています。

このような役割の中で、一番重要なものは言うまでもなく社会資本の整備であると思います。したがって、他の二つは二次的な役割であるということを念頭におき、そのうえで総合的に評価して議論していくことが必要なのではないでしょうか。

さて、建設業界におかれましては、国内景気が緩やかな回復基調を辿っているとはいえ、依然として厳しい状況であり、公共工事をめぐる環境も、国際化に向けての諸制度の見直しが進み、入札・契約方式の多様化、新たな履行保証制度の導入などの改革が続いており、また、前述の公共事業をめぐる論議もあり、今後の動向に目が離せないものがあります。

今後とも私ども保証事業会社は、公共工事の前払金保証・契約保証を通じ、公共事業の一端に携わるものとして、建設業界の皆様と共に歩んでまいりたいと思っておりますので、これまでにも増して、関係各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(筆者・東日本建設業保証(株)埼玉支店長)

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

狭山湖畔から見た白雪の富士山

(社)埼玉県観光連盟の提供)

◆卷頭言	1
◆年頭の御挨拶 (建産連会長、県知事、県土木部長、県住宅都市部長)	3
◆会員団体長年頭の抱負	9
 ◆特集・行政情報	
(1) 県営スタジアム(仮称)整備計画の概要	17
(2) 埼玉県震災対策計画を修補	20
◆シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり(その67) —大井町—	24
 ◆連合会の動静	
(1) 新年賀詞交換会開催	26
(2) 陳情・建設大臣表彰	27
(3) 講演会(地震発生のメカニズムと本県の震災対策) —通産省地質調査所 杉山 雄一課長他—	28
(4) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	30
(5) 理事会・委員会報告	30
◆連載 埼玉が生んだ著名人物像 (8) 閨秀画家 奥原清湖・間仁田 勝	34
 ◆トピックス	
平成8年度「彩の国さいたま景観賞」	38
 ◆告知板	
(1) 多技能工養成の共同職業訓練校の開校	41
(2) 平成8年度埼玉県建設雇用改善推進大会	41
(3) 「ロゴマーク」を募集 — 彩の国豊かなすまいづくり推進協議会 —	43
 ◆シリーズ特集・県内文化遺産めぐり	
埋蔵文化財関連遺跡探訪 (2)	44
 ◆建産連だより	
会員団体の動静	47
 ◆連合会日誌	
(財)建設物価調査会案内広告	49 (43)

新年のごあいさつ



適正な元・下関係の確立を目指して

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会長 島 村 治 作

明けましておめでとうございます。皆様方には、ご健勝にて新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中当連合会に寄せられました、皆様方の暖かいご支援・ご協力に対しまして、厚くお礼申しあげます。

さて、わが国の経済は、ゆるやかながら回復基調にあると言われておりますが、その足どりは依然として重く、株価の低迷、民間設備投資停滞、特別減税の打ち切りや前にせまった消費税のアップなどを背景に景気回復に大きな懸念が予想されております。

一方、建設産業界を取り巻く環境は、国際化の進展、入札制度の改革など様相が一変し、新しい競争の時代を迎え、従来にも増した企業体力・技術力・経営力が求められております。

こうした状況下にあって、一昨年建設省において策定された「建設産業政策大綱」やその具体的な行動計画である「構造改善戦略プログラム」に基づき、諸事業の推進に取り組んでおり、特に昨年新たに策定された「全国建産連将来ビジョン」等により建設産業の構造改善の鍵でもある「適正な元・下関係の確立」に向けて、最大の努力をいたしてまいりたいと思います。また、労働時間の短縮は差し迫った課題であり、4月以降の法定労働時間週40時間制に向け今後とも一層の推進に努めてまいる所存であります。

21世紀を目前にして、本県では「環境優先・生活重視」を県政の基本理念として、「豊かな彩の国さいたま」づくりが進められており、私どもその一翼を担うものとして、ゆとりと潤いのある県民生活実現のため、業界に課せられた社会的使命を十分自覚し県民の負託に応えられるよう最大の努力をいたしてまいる所存であります。

厳しい環境下ではございますが、こうした時こそ関係団体相互の連携をより一層強固なものとして、活力ある建設産業実現のため努めてまいりますので皆様方の更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ



「彩の国」の新たな出発

輝かしい未来に向けて

埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに平成9年の新春を迎えたことと心からお慶びを申し上げます。

また、皆様には、32団体に及ぶ会員団体の緊密な連携のもと、県内建設業界をとりまく環境の改善と業界の体質改善等に御尽力されておりますことに対しまして、心から敬意を表するものであります。

昨年は、皆様方の温かい御支援を得て、愛する郷土埼玉の舵取り役を再び仰せつかることができました。平成4年7月13日に、第54代埼玉県知事に就任以来、現場主義に徹して県民の皆様方の生の声を直接お伺いしながら、「豊かな彩の国づくり」に邁進して参りましたが、21世紀の「彩の国」の骨格を築く主要事業が順調に進んでおりますのも、皆様方のお力添えの賜ものと存じ、心から感謝を申し上げます。

この一年、我が国経済は、バブル崩壊以降長く続いた景気低迷から脱しつつあるものの、雇用情勢は依然として厳しいものがあるなど、先行き不透明な状況が続きました。こうした中にあって、私は、県民の皆様方の豊かな暮らしを実現するために、いささかも萎縮することなく、積極的な県政運営を行って参りました。

とりわけ、「彩の国さいたま」の明日を担う人づくりを県政の最重要課題と位置付けるとともに、環境基本条例に基づく環境基本計画を策定し、環境問題に取り組む基本的枠組みを完成させたほか、少子・高齢社会の到来を見据えて福祉・医療施策を着実に進めるなど、「環境優先・生活重視」を基本とした施策の充実に努めたところでございます。また、114万人を超える東京への通勤・通学者の利便を図る「埼玉県情報センター新宿」を開設し、さらに県の水道用水供給能力を日本一にする新三郷浄水場を完成させるなど全国をリードする施策を展開して参りました。まさに「彩の国」の愛称に違わぬ彩り豊かな施策を展開することができましたものと存じております。

一方、我が国社会においては、これまで半世紀にわたる発展を支えてきた日本のシステムの制度疲労が明らかとなり、規制緩和、経済構造の改革、行政改革など抜本的な構造改

革が急務となっております。

折しも、今年は現在の地方自治制度が確立して50年という節目の年でもあります、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の改革と言われる地方分権が実現するか否かの正念場を迎えます。昨秋、全国知事会会長の要職を仰せつかった私といたしましては、全国自治体の先頭に立って、真の地方自治の確立に向けて、この問題に全力で取り組んで参りますとともに、これまで以上に市町村重視の県政を進めまして、確固たる礎を築いて参る所存でございます。さらに、新しい時代にふさわしい行政のあり方を踏まえ、県民の皆様方の信頼に応えうる行政を目指した行政改革に積極的に取り組みまして、その成果を全国に発信して参りたいと存じます。

私は、激動の世紀と言われる20世紀を締めくくり、平和と繁栄を目指す21世紀の橋渡しとなる新たなスタートラインに立ち、今まさに、次なる世紀を「輝かしい彩の国埼玉」の時代とするための大切な時期を迎えたものと痛感している次第でございます。

新しい時代に船出する「彩の国さいたま」のこれからーの針路をお示しする「埼玉県長期ビジョン」が今春には発表の運びとなります。このビジョンは、これまで、経験したことのない高齢・成熟社会を迎えようとしている中で、すべての県民の皆様が、いきいきと暮らし、住んで良かったと思えるような「彩の国づくり」を目指すものであります。

私は今後、このビジョンをもとに、生活者の立場に立った社会資本の整備、すなわち、「県内一時間道路網構想」を中心とした道路整備や「災害に強い地域づくり」を中心とした河川整備をはじめ、下水道、公園などの将来に向けた生活基盤整備を積極的に進める所存であります。

また、埼玉百年の大計である「さいたま新都心」や「地下鉄7号線」など21世紀を彩るビッグプロジェクトが着々と進んでおります。

これらの公共事業にかかる工事について、県内企業育成の観点から、県発注工事については、県内企業の参画について最大限配慮するとともに、「さいたま新都心」事業についても、より多くの県内企業が参画できるよう引き続き努力して参りたいと存じます。

また、これらの事業は、生活基盤整備の担い手である建設産業の皆様の御理解、御協力により、初めて円滑に推進するものでございます。

どうか、皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年一年が、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈りいたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



県土の整備と保全の担い手

県内企業の積極育成へ

埼玉県土木部長 喜多河 信介

埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、益々御健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、県内32団体に及ぶ建設業並びに建設関連業の皆様による横断的な組織として、建設産業の抱える様々な課題解決に御尽力されておりすることに対しまして、心から敬意を表するとともに、旧年中は県土木行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、県では、「環境優先・生活重視」、「埼玉の新しい92（くに）づくり」を県政運営の基本理念に、真に豊かさとゆとりを実感できる「彩の国さいたま」を支える生活基盤として、道路や河川などの整備を積極的に推進することを改めて決意しております。

あわせて、まだまだ厳しい県内経済の景気浮揚のため、公共事業予算の増大と予算の効果的執行につきまして最大限に努力して参りたいと存じます。

道路整備につきましては、「県内1時間道路網構想」の実現に向け、地域に与える環境に十分配慮しながら、幹線道路から生活道路に至るまで、体系的な整備を進めて参ります。

今年は、第11次道路整備五箇年計画の最終年度にあたることから、平成10年度以降の道路整備のあり方やその目標などを定めた「新たな道路計画」の埼玉版を策定し、効率的な整備を進めて参ります。

さらに、道路がうるおいやゆとりの感じられる空間となりますよう、幅の広い歩道の整備や電線類の地中化、道路の緑化などを進めるとともに、生活環境や自然環境に配慮した「人と自然にやさしい道づくり」を推進して参ります。

河川整備につきましては、市街地の浸水を解消することを目指し、緑豊かな水辺の環境を出来るだけ損なうことのないよう十分に配慮しながら、総合的な治水対策や床上浸水対策を進めて参ります。

今年は、首都圏外郭水路や幸手放水路の整備が進むほか、藤右衛門放水路や伝右川の一

の橋放水路が完成しますので、浸水被害の防止に大いに寄与するものと期待しております。

また、水と緑に恵まれた「彩の国埼玉」の自然を21世紀に引き継ぐため、うるおいや安らぎが感じられる美しい水辺環境を創造していくとともに、併せて子供たちが川遊びを通じて自然とのふれあいの場を創出するなどの整備を積極的に進めて参ります。

さらに、ダムにつきましては、河川の治水機能の向上を図るとともに増大する水需要に対処するため、秩父3ダム等の建設事業の推進に努めて参ります。

震災対策につきましては、引き続き、緊急輸送道路の整備や橋梁などの耐震性向上を進めて参ります。

これら公共事業の円滑な推進には、社会生活基盤整備の担い手である建設産業の皆様の御協力が必要あります。

また、21世紀に向け社会資本の整備を進めている本県にあっては、地元の地理、地形等に精通した県内建設業、なかでも中小企業や専門業の健全な発展は不可欠でありますし、地域の経済振興の点からも、地元企業による社会資本整備は大切であります。

従って、今後とも経営力や技術力に優れた県内企業の育成を積極的に行って参る所存であります。

どうか、本年も、県政に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

年頭にあたり、埼玉県建設産業団体連合会にとりまして、この一年がより一層の飛躍の年であることを祈念いたしますとともに、併せて、島村会長さんをはじめ役員の方々並びに関係団体の会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

住む喜びが享有できる

「彩の国さいたま」の実現を



埼玉県住宅都市部長 三澤 邁 策

新年あけましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、ご健勝のうちに新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

さて、この一年、わが国経済は、バブル崩壊以降長く続いた景気低迷に明るさを取り戻す兆しを見せたものの、雇用情勢は依然として厳しく、先行き不透明な状態が続きました。

このような中でありますが、県では、彩り豊かな郷土「彩の国」づくりを目指し、街路、公園、下水道、住宅建設等、県民一人ひとりの生活を真に豊かにするための基盤づくりに積極的な事業推進を図ってきたところでございます。

なかでも、〈埼玉百年の大計〉である「さいたま新都心」整備については、昨年5月に埼玉広域合同庁舎の起工式が行われ、「さいたまアリーナ」「さいたまひろば」の建設準備も順調に進むなど、平成11年の「まちびらき」に向けた各種工事が着々と進んできております。

また、昨年11月には、私ども住宅都市部内にスタジアム建設局が新設され、国内最大規模となるサッカー専用の「県営スタジアム（仮称）」の建設に向けて事業推進も本格化しました。

こうした中、昨秋、土屋知事が全国知事会の会長に就任し、眞の地方自治の確立と、さらなる行政改革に積極的に取り組む決意を新たにしました。こうした知事の下、住み良いまちづくりを目指す住宅都市行政においても、現状に安んずることなく、常に厳しい自己点検、自己改革を行いながら、住む喜びと豊かさの実感できる「彩の国さいたま」の実現に向けて全力で邁進する覚悟でございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましても長年培った技術、経験、知識等を活かし、なお一層のご支援を賜りたいと存じます。

今年一年が、皆様によりまして、実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成9年— 会員団体長年頭の抱負

年頭挨拶

(社)埼玉県建設業協会

会長 関根 宏

平成9年の新春を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より当協会の業務につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると、WTO政府調達協定の発効、公共工事への新しい履行保証制度の導入、監理技術者の設置の徹底、C O R I N Sへの登録基準の変更、I S O 9000シリーズへの関心の高まり、公共事業への批判の強まり等々、業界をめぐる様々な出来事が思い浮んでまいります。

そうした状況下で、新年を迎えたところであります。間近かに迫る21世紀の高齢化社会を前にして、欧米諸国に比べて、立ち遅れている住宅、下水道、高速道路網、都市公園等の社会資本の整備推進は、豊かで安全な生活環境の実現に欠かせないものであり、我々には、その整備推進の担い手としての社会的使命があります。

その責任を果たすためにも、我々は、今、業界が抱えている構造的な課題である、雇用労働条件の改善、人材の確保・育成、生産性の向上、経営基盤の強化、高度情報化への対応、品質の向上、安全性の確保、自然環境への対応等の克服に努めてまいらねばならないと思います。

当協会としては、今年も、そのための事業を活発に進め、地域に奉仕する地場産業を目指してまいる所存でありますので、よろしくご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年も、皆様のますますのご繁栄とご多幸

を心から祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

(社)埼玉県電業協会

会長 町田 迪

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族おそろいで希望に満ちたさわやかな明るい新年をお迎えしたこととお慶び申し上げます。

さて昨年度は、はからずも会員の皆様方のご支持をいただきまして会長に再任され、あらためてお礼申し上げると共に本年も精一杯努力する所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

顧みますと、昨年の我が国の景気回復は、円安傾向のなかで依然緩やかなテンポであり、業種、規模によって「まだら模様」であったと一般的にいわれており、我が電気設備工事業界においても、引き続いて工事量の不足、ダンピングの問題等の中で厳しい受注競争が見られるなど将来への不安が持続している実感を持つものでございます。

かの有名な野球のイチローのコマーシャル「変わらなくちゃ」のせりふのように今はやりのインターネットにおいて、「電子マネー」が現実性をおびてきたといわれる変化多きこの時代において、この行き先不安の予測のなかで21世紀を目前にして時代が確実に動いていることも痛切に感じさせられ、我々業界においてもかえる努力を本当にしなければならないと思う次第でございます。

具体的な例として景気回復について企業規模による格差、特にダンピング問題は大きな圧力として我々にのしかかり、中小企業者の立場から本格的に自己主張をしなければならないときであると強く認識しております。そしてそのためには本年は、まず我が足元を固める必要があり、次のことに重点を置いた協会

活動を展開したいと存じます。

その第1点は、法定労働時間週40時間制への対応と人材の確保・育成。第2点は、1級電気工事施工管理技術士等国家資格取得への誘導。第3点は、高度技術力の向上であります。

当協会では、長年にわたり電気設備工事の分離発注促進活動を展開しておりますが、21世紀に向けて、「地域において経済と雇用を支え、災害にも役立つ」中小電気設備工事業者の育成と良質のトータルサービスを利用者に提供するのには分離発注の法制化を検討すべき時期にきていると考えており、その運動を積極的に行いたいと思っております。

これから事業を計画的に実施するためには、申し上げるまでもなく諸官庁、関係者団体のご指導、ご協力をいただくことはもとより、会員の皆様方の情熱と英知を協会に結集し、さらにのご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ新たな年のご挨拶とさせていただきます。

会員の一層の結束を

(社)埼玉県造園業協会

会長 松本孔志

明けましておめでとうございます。

1997年の新春を迎え、会員の皆様には益々御健勝のこと、心からよろこび申し上げます。又関係諸機関をはじめ諸団体の方々におかれましては当協会の運営に当り深いご理解とご支援を賜り心から御礼申し上げます。

さて余すところ3年で21世紀を迎えようとしています。いまだに私達の心に残る阪神淡路大震災やオウム真理教団の事件、信用組合の金融問題等も早いもので2年目を迎えますが、このような社会、政治、経済不安の後遺症の影響もあり、昨年は一向に上を向いてこ

ない景気低迷など正に大荒れの一年で幕をとじてしまいました。

しかし、微力な集団ではあれ他業界同様、会員相互の協力によって一年経過することができました。これもひとえに関係諸官庁をはじめ、会員各位の御支援の賜と深く感謝いたします。顧みますと当協会も昨年は年始から年末まで強い風にさらされてきました。

「吹く風は必らず止む」という諺があるように、今年は活気に満ちた平稳な年であることを願いたいものです。特に各社企業倫理の確立に尽力していただき、クリーンな年にしたいと思います。また今年は当協会も創立20周年を迎える節目の年でもあります。協会としてもこの20年が決して平坦なものではありませんでしたが、歴代の会長をはじめ多くの役員、会員の方々のたゆまない努力と、多くの方々の御支援によって一本の幹に20の年輪を刻むことができました。改めて皆様に感謝の意を申し上げますとともに、この20年を節目として更に組織の团结と発展を期待致すところでございます。国及び県におかれましても、長寿、福祉社会に対応したうるおいのある生活のできる快適な都市づくりが進められようとしていますのが歓迎すべきことです。

“彩の国・埼玉”のビッグプロジェクトである“彩の国・さいたま新都心”づくりも今年度から本格的に始まろうとしており、当協会にも直接関連があり希望が持てそうです。しかし、その受け皿としての当協会は今迄以上の技術革新と経営の合理化が求められるなど、より一層の努力が必要になっております。

“彩の国”づくりに参画できることは非常に誇りであります。本年も相変わらず多くの方々の御支援を頂き、20年の歴史を胸に刻み、会員一丸となって努力していくことを誓い新年のあいさつとさせていただきます。

年頭の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長 大曾根 正男

新年明けましておめでとうございます。
皆様にはつがなく平成9年の新春を迎
られましたことと、心からお慶び申し上げま
す。

日本の経済情勢をみると、住宅建設、設
備投資等が高い水準で推移するなど、明るい
動きがみられますが、景気の回復の足取りは
緩やかで、先行きは、なお不透明な状況にあ
ります。埼玉県電気工事工業組合は、先行き
不透明な状況の中にありながら、技術集団と
しての技術の向上を図ることに主眼をおき、
態勢を維持して参りましたが、本年も光ファ
イバー講習のほか2コースを増加して、認定
職業訓練を16コース実施する予定であります。
苦しい中で技術の向上を図り、組合員の今後
の飛躍の原動力になるよう努力を傾注いたし
ます。

本年が、私どもの業界に実り多き年となる
ことを心より祈念いたし、私の年頭の挨拶と
させていただきます。

新年のご挨拶

(社)日本塗装工業会埼玉県支部
理事長 菅 谷 和 雄

謹んで新春のお祝いを申しあげます。

われわれ業界を取り巻く諸環境が厳しい中、
昨年5月の第33回定期総会にて支部長職を仰
せつかり、無我夢中でその職責に邁進してお
ります。早いもので新執行部の発足後、約半
年を経過し、心機一転新しい年を迎えること
ができました。

この間、全会員各位の絶大なるご協力を得、
それぞれの事業は順調に推移し、その成果も
徐々に上がりつつあります。とくに不況時で
ある今こそ、各会員にとってそれぞれ絶好の

構造体質改善の時機との深い認識のもと、事
業を展開していくことです。

今日まさに長期化する経済不況の影響を受
け、塗装業界では厳しい受注競争が続いてお
り、この状況は、今後さらに長期化するもの
と予想されます。

このような状況にあって、企業では長期的
かつ広範な視点に立ったその体質強化、生産
性向上のための優良技能労働者の確保と育成
に地道な努力をしなくてはなりません。また
長期化が予想される工事量の減少は、官公庁
工事については、一層受注競争をフェアに行
うよう努め、民間工事については総合仕上工
事業への展開を図り需要を創造する必要があります。

新年にあたり皆様のますますのご健勝と
企業のご繁栄を祈念致しますとともに、より一層
のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

新年の抱負

埼玉県建設大工工事業協会
会長 目 黒 有

平成9年の新春を迎え、謹んで祝詞を申し
上げます。

平成の不況は依然として低迷し、回復の兆
しすら見当たらず、政府も不況補正の施策を
講じても、その成果が上がらない現状が残念
です。

今年こそは、忍耐と根性で明るい未来を勝
ち取る努力をしなければならない事は言うま
でもありませんが、公共事業のさく減にはじ
まり、就業時間の短縮、様々な条件を義務付
けられた人件費、若年労働者の困難な雇用問
題と、どれ一つ取っても、生きるか死ぬかの
瀬戸際である事を覚悟しなければなりません。

21世紀に向かっていま、大きな転機へのう
ねりの中、立ち遅れる事なく、前向きの姿勢
をくずす事なく日々努力致します。

会員各位の益々の御発展と御健勝を祈り、併せて一層の御指導をお願い申し上げます。

新年のごあいさつ

(社)埼玉県建築士事務所協会
会長 澩澤 源二郎

平成8年の新春を迎えて、謹んでお慶び申し上げます。また、関係諸団体の皆様には、当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年は当協会が昭和51年に公益法人として設立されて満20年を迎える大きな行事(式典)も皆様方のご協力とご理解により無事挙行することが出来ましたことに対しましてここに厚く御礼申し上げます。

平成3年のバブル経済の崩壊により経済不況の陰りもようやく底を脱した感も見えてきたようでありまして、今年の干支の牛のようにゆっくりであるが確実なる景気の上昇を期待したいところであります。

昨年は、国内外でも大変大きな変動がありました。本年こそは、国における景気浮揚策や所得税減税問題の早期解決を期待しつつ、かつ公共投資の拡大と金融緩和等による内需拡大効果が大いに望まれるところであります。

当協会は、このような状況のなかで建築士事務所の社会的使命を再認識するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに積極的に公的機関の発注並びに委託事業を受注・受諾し、地域社会の福祉の増進に寄与して参りたいと考えております。

本年も皆様の一層のご支援ご協力を願い申し上げるとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

新年を迎えて

(社)埼玉建築設計監理協会
会長 高岡 敏夫

皆様には、平成9年の新春をご健勝にて、お迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は私共協会が法人化25周年と言う、節目を迎え、記念式典には池上副知事はじめ県関係、及び建築関連団体の多くの方々のご臨席を頂き、盛大に挙行できましたことは、皆様方のご指導、ご支援の賜ものと、改めて感謝申し上げます。初代会長はじめ諸先輩が築いてこられた協会、私共はこれからも建築設計、監理を専業とする唯一の建築関連団体として、設計、監理業務の進歩と発展を図り、広く建築文化の向上に貢献したいと考えております。主な事業としては、

- 職能の確立、社会的地位の向上に関する諸活動
 - 設計業務委託等に関する研究
 - 耐震診断並びに構造に関する研究、相談、及び講習会の実施
 - 県内工業高校奨励事業(建築を目指す青少年の育成)の実施
 - 見学会の実施(有名建築家の作品、話題の建築)
 - 都市再開発の研究
 - 高齢化社会、福祉に対する研究、相談
- 21世紀に向かって、環境優先、豊かな埼玉の都市づくりに、積極的に事業推進を図りその一翼を担って行きたいと存じます。

関係の皆様には倍旧のご指導ご支援を賜ります様お願い申し上げます。終わりに皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げます。

新年を迎えて

(社)埼玉県測量設計業協会
会長 岡田道夫

平成9年の新春を迎えて、謹んで年頭のご挨

拶を申し上げます。

日頃協会の運営に対して、深いご理解とご支援を賜っております関係機関の皆様方に心よりお礼申し上げ、新春がますますご健勝であられますようご祈念申し上げます。

さて、建設関連業が不透明な経済状態の中、私共測量設計業も例外ではなく、長い冬の時代が続いています。21世紀への生き残りをかけて、会員一丸となって諸問題に取り組まなければなりません。

今測量は変革の時代を迎えています。近代測量百余年の歴史の中で測量技術が根底から変わろうとしています。人工衛星を利用したG P Sによる測量が基本となりつつあります。

私達業界はこの技術革新にいかに対応すべきか、設備の共有化、技術の共同開発、研究、そして作業の共同化等山積みした課題に取り組まなければなりません。

測量設計業は地域開発、社会資本の整備等公共事業の尖兵であります、各種公共事業を実施する上で、最も基礎的な業務であります。

社会的な測量へのニーズに対応すべく日々技術の研鑽に努め、社会の責務に応えるべく銳意活動して参る所存であります。各関係機関の皆様には旧に倍したご支援を重ねてお願い申し上げ、年頭の所感とさせていただきます。

新年の抱負

(社)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 星野謹吾

平成9年を迎えて、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様には平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年、おかげさまで(社)埼玉県宅地建物取引業協会は協会創立30周年を迎ることになりました。現在、その記念事業の一環として、当協会の会館を建設中です。会館建設につきましては皆様にご協力を頂いておりますこと

に感謝を申し上げます。

さて、本会は公益法人としての社会的使命を自覚し、快適で豊かな生活を支援するリーディング産業として、量ではなく質への本格的欲求から不動産を需要するようになっていく国民の実需志向に適応した事業展開を進め、良質の住宅からなるより美しい住宅街をつくるような、土地の有効利用を促進してまいります。

どうぞご健康に留意していただきまして、皆様のご繁栄を心よりお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 首藤 淳

あけましておめでとうございます。

建設業の皆さんには、明るいお正月をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、建設業は、わが国の基幹産業として社会資本の充実、民生の向上に大きく貢献してきたところですが、反面、関係者の努力にもかかわらず多くの労働災害が発生し、全産業に占める死亡災害の割合も40%を超える状況にあります。

建設業労働災害防止協会埼玉県支部においては、このような状況を踏まえ、昨年は、災害防止を図るため設備の安全化と一人ひとりの作業者が安全な行動を行う事が重要との観点から「一人ひとりが安全な行動を行い労働災害の防止に努める事を宣言する」運動を開催してきたところであります。

結果的には、死亡災害の発生を昨年に比較して減少させることが出来ました。各社のご協力に感謝申し上げます。

もともと労働災害は、あってはならないものであります。

労働災害の発生の背景には、施工計画の検討不足・施工中の打合せ不足・設備の欠陥・点検確認不足・不安全行動等が上げられると

ころですが、このような背景を克服することが重要であり、そのためには、安全施工サイクル運動の徹底および作業員に対する安全衛生教育を地道に行うことが必要であり、特に職長の役割が重要であると痛感しているところです。

本年は、労働災害のない安全で快適な職場作りに全力を傾注してまいりたいと存じますので、皆様の更なるご協力を切にお願い申し上げ年頭のご挨拶と致します。

新年の抱負

埼玉県環境安全施設協会
会長 阿野 昭三郎

1997年の新春を迎えて、謹んでご祝詞を申し上げます。

日本の道路は、国土の狭隘と首都機能の一極集中もあって、首都圏の交通事情は慢性的渋滞を各所で発生させ、とくに埼玉県は人口の増加数が日本一であるばかりか、首都圏と地方との通過県という事情から毎年多くの交通事故が発生し、それによって身内や企業等に莫大な損害を与えていていることは、まことに残念な事であります。

私どもの協会は、道路環境安全施設の専門業として多発している交通事故死を、年間で390人以内に抑えるべく『390作戦』を一致協力して実施いたしました。土屋知事の「彩の国みんなで進める交通安全」をさらに前進させ、ふるさと彩の国を日本一安全な県にするため『交通安全施設の尖兵』として、本年もその責務を果たす所存でありますので、関係各所のご指導をお願い申しあげます。

新年の抱負

(財)埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
あの忌まわしい阪神大震災からすでに2年

が経過しました。すでに、一部では防災意識の風化が危惧され始めていますが、既存建築物の地震対策はこれからが本格的になっていくところです。私も、県が主催している「埼玉県既存建築物地震対策推進事業検討委員会」の末席を穫させていただいていますが、既存建築物の耐震診断にしても、調査の必要な建築物は数多く、また診断後の改修に至ってはかなりの時間と費用が必要となってきます。しかし、これらの対策が完了して初めて、「阪神大震災の教訓が生かされた」と言えるのではないかでしょうか。その日が一日も早く来るよう、今年も地震対策推進事業に対して、積極的に協力をていきたいと存じます。

また、昨年は県内特定行政庁の規則が改正され、定期報告の対象となる建築物の数が飛躍的に増加しました。これも、建築物の的確な維持管理を進めていくうえの、一つの契機としたいと思います。

新年のごあいさつ

埼玉県内装仕上工事業協同組合
理事長 石田 信向

新年あけまして、おめでとうございます。
建産連会員の皆様の益々のご健勝と、ご発展を心からご祈念申し上げます。

昨年中は皆様より暖かいご支援を賜りまして改めて御礼申し上げます。

希望に満ちた21世紀を迎えるに、余すところ1500日を切って新たな埼玉に向けて私共、県内業者が胸踊らせる埼玉新都心の建設工事も順調に進められております。今年の組合の一番の目標は、この一大プロジェクトに参画する事、何としても今年はその思いを実現したい。

日夜努力している県内の技能士職人の為にも、又、情熱を込めて話してくれる私共組合員の為にも、ぜがひでも一緒になって“新しい埼玉の顔づくり”に貢献したい。思いおこせば、創業当時の行きづまつた時、途方に暮

れるような苦難にも全員で夜の更けるのも忘れて頑張ったあの頃から、ようやく私の会社もまた自分達の業界も、埼玉県発展の大事業の為に役立てるような実力がついたと本気で思いたい。

そして、小さな業界ながら常に、額に汗を流し、長引く不況に真正面から立ち向かうそんな父親像を今年も必ず未来を担う子供達に見せられるように一生懸命頑張りたいと思う。

医療保険制度の 早期改革の実現を

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 神戸 清二

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては佳き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

現在、医療保険制度は大きな曲がり角にあり、平成9年にはまったなしの改革が必要とされています。

全国におよそ1,800ある健康保険組合の平成7年度決算赤字額は約1,280億円といわれており、全健保組合に占める赤字組合も6年度の67%から7年度は80%に増加しています。

政府が保険者となって運営している政管健保も平成8年度には5,500億円の大幅な赤字が見込まれており、医療費の支払いができなくなる可能性もあります。

経済の低迷の影響を受け、被保険者数や保険料収入が伸び悩む一方で、経済成長率を上回る国民医療費の増加と保険料収入の3割あまりを占める老人保健等の拠出金による構造的な財政の悪化がその要因です。この赤字構造から脱却するためには、健保の自助努力だけでは、もはやどうにもなりません。

健保組合では、医療供給体制を見直し良質で効果的な医療供給を図る、健保被保険者への給付を8割、老人医療の一部負担を

定率1割にする、薬剤給付の負担を見直す、などの医療保険制度改革の早期実現を求めています。

新春のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金
理事長 斎藤 裕

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
当基金が設立以来24年めの新年を無事迎えることができましたのも、加入員ならびに事業主の皆さまのお蔭によるものと、衷心よりお礼を申し上げます。

基金制度は昨年が制度創設以来30年という年にあたり、6月に厚生省の制度研究会報告が発表されて「基金の主体的な選択」などの改革案が示されたところであります。

平成10年4月からは、資産評価の時価基準導入が実施されることになっておりまして、この時点での評価損（含み損）は掛金によって償却することとなります。このことにより基金財政のより実質的なすがたが明らかになってまいります。当基金としましても、今後ますます財政運営の安定につとめてまいります。

皆さまのよりいっそうのご理解、ご協力を
お願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部
支部長 横田 充穂

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は関係諸団体の皆様の格別なご支援、
ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。
顧みますと、昨年は我が業界は競争激化、
利益率の低下等、厳しいものでございました。
一方、情報通信の高度化は急速に進展し、従来の電話系市場は情報系市場へと大きく変革をした年でもありました。

本年は、当協会はこれらの情況をふまえ、

「高度情報化社会に即応した技術力と信頼される安定したサービスを推進しよう」のスローガンのもとに、一層の努力を致したいと存じます。建産連におかれましても、「さいたま新都心事業への参加」については、専門工事としての情報通信工事の分離発注、市町村についても同様の実現方を促進たまわり度くお願い申し上げます。

関係諸団体の皆様には本年の倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年に向かって

埼玉県コンクリート製品協同組合
理事長 日下 銀二

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

建産連関連団体の皆様には、益々ご健勝にて新年を迎えた事と拝察致し、心よりお慶び申し上げます。

新しい年を迎えるに当り、ご挨拶はプラス思考を強調するのが通例ですが、当業界の昨年を振り返りますと、仕事量の減少により製品原価を割り込む価格が横行し、非常に厳しい年がありました。又新しい年を迎えても昨年より良くなる材料は見当たらず、この様な現状で平成9年度をどう捕らえて、業界を指導したら良いか困惑しているのが実感です。然し今の状態が続くと業界全体が重大な事態に落ち入る事は明白で、なんらかの対策を早急にたて対処しなければならないと思います。その1つの方法として、当協同組合の経営理念である“運命共同体”の初心に返り、経営者の意識改革と組合員全員が思い切った合理化を行う事により“競争に勝てる”体質を作る事が必要で、手始めとして共同受注事業該当製品14品目に限定して、3つの合理化に取組みたいと考えています。

1. 生産の合理化

イ) 生産制限

ロ) 各社の製造品目の整理（分業化）

2. 適正価格販売

イ) 共同受注事業の強化

ロ) 組合員間に於ける製品の販売提携

3. 輸送コストの低減

イ) 現場に近い工場より納入

以上何れも各社それぞれに条件が違い、実施までに相当の時間が必要と思いますが、組合員の理解を得る様最善の努力をしたいと考えています。

この合理化案を実施する事になりますと、ユーザーの皆様方には、色々と不合理な事をお願いする事になりますが、ご理解の程を心からお願い申し上げます。

新しい年を迎えるに当り、当業界の現状と方針を披露し、皆様のご支援ご協力を頂く事により、少しでも良い年になる事を念願して、新年のご挨拶と致します。

新年を迎えて

埼玉アスファルト合材協会
理事長 廣田 豊作

明けましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

当協会では、良質なアスファルト合材の安定供給を目指して努力して参りましたが、長引く景気の低迷で合材需要が減少し、その他の要因も重なって厳しい経営を迫られています。このような状況の中で、新たな競争と変革の時代の種々の社会的要請に応え、21世紀への発展に繋げていくには、生産性の向上、自主品質管理体制の確立、安全環境対策、新技術の研究開発など、積極的に取り組む必要があると考えております。私も、微力ながらこれらの課題への対応と経営の健全な発展に向けて会員と共に努力して参りたいと思っています。

年頭にあたり、一層のご指導、ご支援をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

行政情報(1)

県営スタジアム（仮称）建設計画の概要

サッカーのメッカとして整備

浦和市東部地区に建設予定の「県営スタジアム（仮称）」が県民の熱い期待を担って、その実現に向け大きく動きだした。

県は、11月1日付けで住宅都市部にスタジアム建設局を新設（企画課、事業課、施設課の3課からなる。）し、これまで計画策定から用地買収の業務を行ってきた教育局スポーツ企画室から管轄を移し、本格着工へ向け体制固めを行った。

このスタジアム建設事業は、総事業費880億円を投入、2001年（平成13年）完成を目指すもので、さいたま新都心に次ぐ21世紀の初頭を飾るピックプロジェクト。ここでは受けた資料に基づいて整備計画の輪郭をまとめてみた。（H,W）

整備計画の概要

県営スタジアムの建設地は、浦和市大字中野田地内ほか（別掲位置図参照）の面積約30haを敷地に63,000人収容のサッカー専用競技場のほかサブグラウンド2面、広場、駐車場等を整備するものである。

事業は、メインスタジアムを中心とする施設（建築関係）整備事業と、緑地帯、駐車場等の周辺整備事業とに分かれ、前者はスタジアム施設課が、後者はスタジアム事業課がそれぞれ分掌し推進することとなる（別掲施設等配置図参照）。

施設整備の概要

（スタジアム施設課）

(1) メインスタジアム

- 構造規模等

SRC造一部地下1階、地上5階建、延床面積59,146m²（客席を含まず）。

客席数は63,060席

ピッチ（フィールド）は人工地盤の上天然芝張り。

屋根は客席の3分の2鉄骨構造膜屋根、通称テフロン膜構造（別掲メインスタジアム完成イメージ図参照）。

- 電源設備

電源は、本線及び予備線の2回線で受電（6.6KW）

- 競技照明設備

ピッチ面照度は1,500ルクス以上とし、観客席を覆う屋根の内向き両側辺に設置する。

- 大型映像及び表示装置

画面サイズ、高さ10m×幅20m規模

- 搬送設備

エレベータ及びエスカレータを各複数基を設置する。

- 給排水衛生設備

水の有効利用を視野に、スタジアムの屋根部に降った雨水を集水し雑用水として再利用（雨水利用設備）するほか、排水面では污水、雑排水を分離し、雑排水は中水として再利用を図る（排水設備整備）。

- ・その他

電話設備、放送設備、防犯監視管理設備、情報設備、防災設備、暖冷房設備、空気調和設備、衛生器具設備及び給湯設備等の整備。

(2) サブグラウンド

2面を整備し、県内各種大会やサッカー等

のスポーツ教室を開講する。

規模は、ピッチの面積9,500m²、人工地盤の上天然芝張りとする。

——以上の施設関係の実施設計は、平成9年7月末完了を目指して準備を進めている段階である。



周辺整備の概要

(スタジアム事業課)

スタジアムに関わる周辺整備計画では、面積2ha規模の緑地の整備を行う。駐車場は全部で2,400台収容規模で造成し整備する。

また、域内に面積5ha、深さ1.5m規模の調整池1面を築造するほか、水の広場を設けるなど環境への配慮が計画にのぼっている。

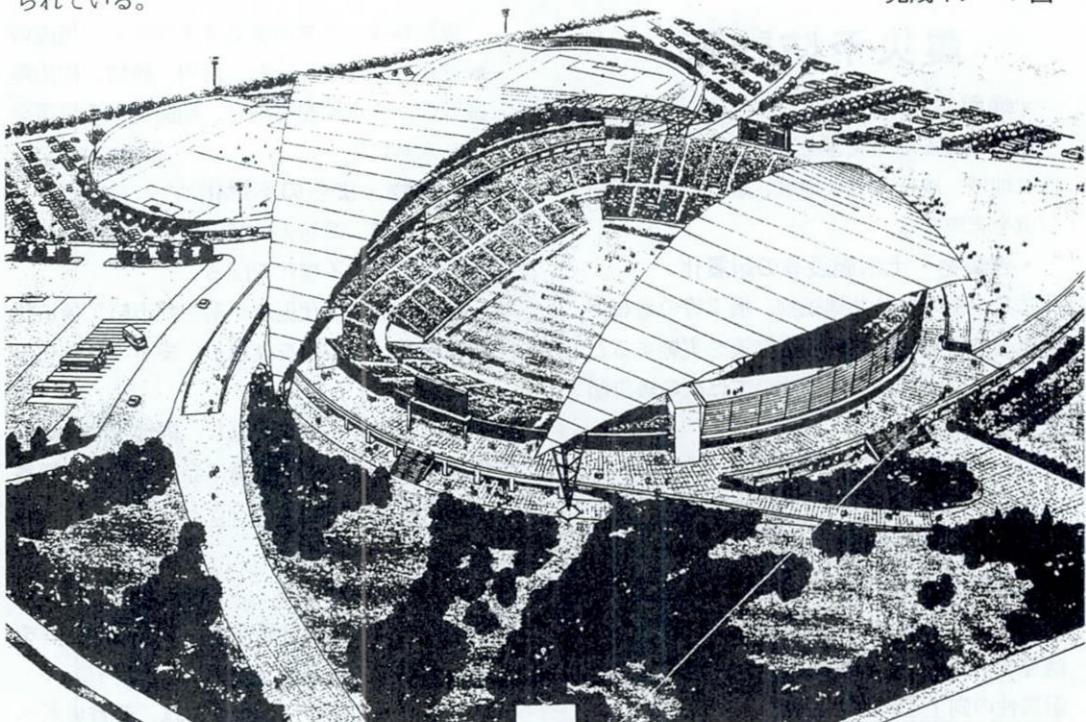
——周辺整備事業は、本年度末頃から工事に着手し、平成9年度から本格的な整備工事を推進していく。

以上の計画の下に建設する県営スタジアムは、当面2002年開催のW杯サッカー大会に向けて整備するものであるが、その後は、①県民総合体育大会、中・高校学徒大会、②中学生、少年・女子等によるサッカー大会、③サッカー教室の開設、講習会の開催、④大学、全国高校選手権、⑤各種国際・国内サッカー大会等の開催に広く活用することが考えられている。



県営浦和サッカー場(仮称)建設予定地 位置図

メインスタジアム
完成イメージ図



行政情報(2)

埼玉県震災対策計画を修補

阪神・淡路大震災の被災事例を教訓に充実

県は、過年発生の阪神・淡路大震災が予想を遙かに越す被災の実態を踏まえ、新しく「埼玉県震災対策計画」を策定しこのほどその全容を明かにした。本計画は、平成6年10月の同計画改訂に次ぐいわば再改訂版であって、その特徴（基本的考え方）は、阪神・淡路大震災の災害事例の教訓を生かし、「初動対応を重視する」「広域応援体制の整備」のほか想定地震の特性を震災対策に反映する。地盤等の地域特性を震災対策に反映する。休日・夜間等の発災時間特性を震災対策に反映する。行政・企業・県民等の協力体制の整備と防災意識の高揚及び発震後の時間経過とその対応の明確化を図ることを主眼に施策等を明確に示したものである。全体構成は策定の目的及び基本を示す総則、次いで震災予防計画、震災応急対策計画、震災復旧計画の四章を柱に全文500頁からなっている。以下、新たに付け加えられたと目される施策の部分を抜き書き的に参考に供することとした。（H,W）

震災予防計画

・地盤災害の予防

地震による地盤災害を予防するため、崩壊危険地域、液状化危険地域、造成地等の予防対策を実施する。

・建築物・土木施設等の耐震化

防災上重要な公共建築物、橋梁等の耐震性強化と被害軽減のための諸施策を実施するとしたうえ、耐震強化策については次の緩急順を定めた。

1. 防災上重要な公共建築物

2. 不特定多数の人が利用する施設

3. 1. 2 以外の施設

一般建築物の耐震診断、耐震改修等の重要性を啓発するとともに、重点的に耐震診断を誘導すべき区域の設定を行い、一般建築物の耐震性の向上を促進する。

電気施設、ガス施設等ライフライン施設の耐震化を進める。また、河川、砂防、治山施設等の耐震点検を実施し、地震による災害発生を未然に防ぐ。

・建物・まちの不燃化

防火地域、準防火地域の指定を積極的に進め、建築物の不燃化を図る。

都市防災不燃化促進事業や都市防災構造化対策事業計画策定を推進し、まちの不燃化の促進を図る。

都市公園の整備を推進し、緑地空間の確保、保全を図る。公園の整備に当たっては、避難所、仮設住宅用地になることを想定し、整備を行う。

・避難予防対策

市町村は、避難計画を策定し、自治会等を通じて避難組織の確立に努める。

避難計画の策定に当たっては、避難場所へ

の経路等を定めるほか、避難場所の管理運営について、ボランティアの受入についても定めておく。

県立学校の合宿所を災害弱者用の避難施設として整備する。なお、防災上重要な施設の管理者は、避難計画を作成し、避難の万全を期するものとする。

市町村は、避難所の夜間や休日における開放手順、備蓄、管理運営体制、災害対策本部との情報連絡体制、災害弱者対策等に考慮して、避難計画の策定を行う。

・応急仮設住宅対策

応急仮設住宅適地を確保するため、次の基準により事前に用地の選定を行っておく。

1. 飲料水が得やすい場所
2. 保健衛生上適当な場所
3. 交通の便を考慮した場所
4. 居住地域と隔離していない場所

如上の選定基準により応急仮設住宅設置の全体計画を策定するものとする。

・危険物施設の安全対策

消防法に定める危険物、高圧ガス毒劇物取扱施設等の防災対策の確立を図る。

・防災体制の整備

県職員へ災害時の役割と体制の周知徹底を図るとともに、活動マニュアルを作成しその周知を図る。

市町村は、地域防災計画、震災対策計画を作成し、その推進を図る。また、応急対策に関する活動マニュアルを作成し、周知徹底を図る。

そのうえに都道府県間、市町村間の相互応援体制の整備、自主防災組織の組織率の向上、事業所等の防災組織の育成指導等を図ることとする。

ボランティアの活動環境を整備するため、登録制度を創設する。登録ボランティアの活動を円滑に進めるため、連絡協議会の設置並びに防災ボランティアセンターを設置する。

・災害情報体制の整備

情報通信の多ルート化、システムのバックアップ体制の整備等、設備の安全対策を推進する。

防災ヘリコプターからのテレビ伝送システム等の情報収集体制を整備する。

県から市町村、市町村から避難所地域住民等に対する災害情報伝達体制を整備する。

県の防災情報収集伝達の中核として、防災情報センターを整備するとともに、災害情報分析体制を整備する。

・医療体制の整備

自主防災組織等による自主救護体制を整備する。

災害対策本部の支部等に医療用資機材、医薬品の備蓄する。耐震化等により、後方医療機関の機能確保を図るとともに、受入状況等の情報連絡体制の整備を行うなど広域的医療協力体制の整備を行う。

・防災訓練

大規模な地震の発生を想定し、地震後の対策を交通規制も含めた網羅的かつ総合的に実施する総合防災訓練を毎年一回以上を実施し、避難訓練、非常参集訓練等を実施する。

・災害弱者等安全確保体制の整備

災害弱者が必要としている内容がわかる防災カードの普及に努めるとともに、災害弱者等に配慮した避難所運営体制の整備に努める。外国人の所在の把握に努め、避難所等の表示に関する案内板の外国語の併記を進めるとともに、外国人に対する防災知識の普及に努める。

・防災活動施設の整備

現在整備済みの防災基地をも含めて県下に5箇所の防災基地を整備する。

県立高校や県営公園を防災活動拠点として整備し、緊急輸送道路を指定し緊急輸送ネットワークを整備する。

震災応急対策計画

・応急活動体制

震度4以上の地震による揺れが発生した場合は、待機体制をとる。震度5以上の場合は、警戒体制をとる。震度6以上の場合は、非常体制をとる。

初動本部活動要員を指定し、災害発生時に動員する。災害対策本部は県庁舎に設置するが、被災し使用できない場合は、浦和地方庁舎、大宮合同庁舎の順に設置する。

災害対策体制は本部、支部のほか現地災害対策本部とし、現地災害対策本部は必要な都度設置する。

非常体制の配備決定がなされた場合、防災基地を開設し、職員の動員を行い、物資の集配拠点等として機能させる。

市町村の組織、配備体制は、県に準じる。

・自衛隊災害派遣

自衛隊の災害派遣を要請できる範囲は、原則として人命及び財産を守るために、必要があり、かつ他に要員を確保する組織等がない場合とする。

知事から要請を受けたとき、自衛隊は適切な措置を行う。自衛隊は、要請を待つ暇がないときは、要請を待たず派遣できる。

自主派遣後、知事等から要請があった場合は、その時点から当該要請による救援活動を実施する。

自衛隊の派遣要請は、知事からを原則とするが、知事に要請できない場合、市町村長は直接自衛隊に通報し、事後、所定の手続きを行う。

・消防活動

市町村は、自地域の消防力では困難な場合、他の消防機関に応援要請を行う。

知事は、被災地域のみでは対応できないと判断した場合、市町村長、消防長に対し応援出動の指示をすることができる。

・避難活動

警察官は、市町村長が指示できないと認めるときは、危険地域住民に立ち退きを指示する。

自衛官は、警察官がいないとき、危険な場所にいる住民の避難を指示する。

・緊急輸送道路の応急復旧

応急復旧資機材を整備し、被害が発生した場合、予め指定した緊急輸送道路を第一次特定緊急輸送道路、第一次緊急輸送道路、第二次緊急輸送道路の区分に従い、応急復旧する。

・警備活動

県内に大地震が発生した場合、警察本部に震災対策本部を設置し、指揮体制を確立する。

各警察署は、所定の計画に基づき警備部隊を編成し、情報の収集、被害の実態把握、避難誘導、救出救助及び交通規制等の措置を講じる。

国道16号以南の指定する交差点を、指示があるまで通行禁止の措置等をとる。（第一次規制）

警備本部長の命により、交通規制の範囲を拡大または縮小する。（第二次規制）

第一次交通規制により確保した緊急交通路の中から、被害程度啓発所要時間等を勘案し、関係機関及び隣接都県警察と協議し、特定緊急輸送道路と指定する。

第一次交通規制時のう回道路は、国道16号を指定する。

直下型地震に対応した交通規制を被害状況に応じて行う。

・ボランティアの受け入れ

県は、防災情報センター（仮称）内に防災ボランティアセンターを設置する。

防災ボランティアセンターは、ボランティアの調整組合せを行う。

被災した市町村は、発災後直ちにボランティアの受入窓口を庁舎、避難所等に開設する。

ボランティアが不足する場合、市町村は県に派遣要請を行う。

・災害弱者安全確保対策

社会福祉施設の管理者は、職員の動員、参集を迅速に行い、緊急体制を確保する。また、入所者の救助、避難誘導を迅速に実施する。

在宅災害弱者の安全を確保するため、予め作成した「要援護者マップ」等により、安否の確認を行う。

・施設の応急対策

県は、迅速に応急危険度判定を行うため、予め応急危険度判定体制の整備及び応急危険度判定士の養成を行う。

応急危険度判定の結果に基づき、応急措置を実施し、二次災害の防止に努める。

・住宅応急復旧

県は、災害救助法が適用され、必要と認められる場合、応急仮設住宅を設置する。

県は、市町村の要請に基づき、設置戸数を決定する。また、市町村の協力を得て被災者の状況調査の上入居者を決定する。

市町村は、被害状況、応急危険度判定結果等により、修理戸数を決定する。

住宅関係障害物の除去は、市町村長が行う。

・広報広聴対策

災害対策本部に広報センターを設置し、一元化して対応する。

都内から帰宅できない埼玉県民に交通情報等の情報提供を行う。

県及び市町村は、被災状況によって必要があると認められる場合、被災者の要望、苦情等の収集を行う。

県は、震災情報相談センターを設置し、県民の相談に対応する。震災情報センターの運営において、市町村、関係機関と連携して対応する。

震災復旧計画

・施設の復旧対策

県及び市町村は、被害を受けた施設の復旧

を迅速に行うため、実施に必要な活動体制について、必要な措置をとる。

市町村は、被害状況を速やかに把握し、復興の必要性を確認した場合、市町村長を本部長とする震災復興本部を設置する。

県は、複数の市町村で震災復興の必要性を確認した場合、知事を本部長とする震災復興本部を設置する。

県及び市町村は、復興方針、復興計画を策定し、震災復興事業を実施する。

・激甚災害の指定

知事は、市町村被害状況等を検討のうえ、激甚災害及び局地激甚災害の指定を受ける必要があると思われる事業について、必要な調査を行い、激甚災害の指定を受けられるよう措置を講じる。



記事の訂正

本誌前号（No.70）の頁14の上段所載の「吉見町長 新井敬三」とあるべきところを「荒井敬三」とした誤植がありましたことをお詫びして訂正いたします。



『文化のかおりと 活力あふれるライフタウンおおい』

21世紀を見据え新たな街づくりを目指す

大井町長 島田行雄

1はじめに

大井町は、都心から30km圏に位置し、総面積7.86km²、人口42,000人で、中央部を川越街道（国道254号線）が通り、町の西部には、関越自動車道が南北に町を縦断するよう走っています。かつての大井町は、江戸と川越を結ぶ川越街道の宿場町として栄え大名が泊まる本陣もありました。昭和30年代半ばに工場誘致政策を中心とした開発が進み、昭和40年代には都心から近距離にあることからベットタウンとして急激に発展し、人口も昭和35年の4,950人が昭和47年には27,381人と急増しました。昭和48年からは、次世代を担う子供たちのための学校の建設整備等の教育施設整備に重点を置き、昭和60年代から平成の時代に入り、環境と開発の調和を図るために土地区画整理事業を母体とする都市基盤整備に力を注いでいます。また、町制施行30周年の年を迎えて、今後の発展が期待されています。

2快適で利便性の高い個性ある街

大井町は、首都圏30km内に位置することから、首都圏への人口集中により昭和42年頃から人口急増が始まり、その結果、昭和40年代後半には乱開発によるスプロール化現象が見



進む大井・苗間第一土地区画整理事業地

え始めてきました。このまま放置して置いたのでは整然とした良好な街づくりができないということで、昭和53年に作成した基本構想の中で土地利用構想を定め都市基盤整備を最重点施策として掲げ、組合土地区画整理事業による本格的な街づくりに着手しております。

組合施行による土地区画整理事業に踏み切った理由としては、民主的な街づくりという観点から地域の方々の意見、意向が街づくりに反映でき住民主体による自発的な街づくりができるといった考え方によるものです。また、総合的かつ計画的な土地利用を進めていく上で将来都市像を実現するための手段と

して土地利用構想を定め「土地利用構想図」に基づいて核づくりによる街づくりを提唱しています。この核づくりについては、地区ごとの将来のあるべき姿をより具体的に明示するため、役場周辺を整備している亀久保土地区画整理事業地区を「行政核」、東武東上沿線を整備している大井・苗間第一土地区画整理事業地区を「商業核」、ふじみ野駅からの大井町への玄関口になる東久保土地区画整理事業地区を「文化・業務核」と位置付け、それぞれの核形成を行いこの拠点開発を起爆剤として、その地区全体の土地利用を促進しそれぞれの核を回遊性のある緑道等で有機的に結びつけ、強いては、町全体の活性化を図ろうとするものです。

また、従来の区画整理事業後土地利用が進まず思うような街づくりがなかなかできないといった状況をなくすために、区画整理事業の中で土地利用をも考え合わせた、街づくりまでてしまおうといった欲張った考え方を基に、民間企業の持つ優れた街づくりのノウハウと技術力をフルに発揮してもらうため、大井町では土地区画整理事業において、一部業務代行方式を導入しています。一部業務代行方式を導入するメリットとしては

- ・民間事業者の企業努力により、土地区画整理事業のスムーズな進捗が期待できます。
- ・民間事業者のノウハウを利用することにより、区画整理事業（工事期間）が短縮されます。
- ・保留地の開発などが区画整理全体の土地利用のリード役となり、ビルドアップが促進されます。

以上のことがあげられます。導入した結果、大井・苗間第一土地区画整理事業地内において、CATVやセキュリティシステムなど快適に暮らすための施設が完備されたシンボリックな22階建てツインの住居棟とブランド商

品をハイクオリティー、ロープライスで提供するアウトレットという日本で初めて集結した大規模ショッピングモールが建ち、にぎわいのある商業スペース複合型街空間が誕生しました。また、東久保土地区画整理事業においては、4haのコアゾーンに業務代行者と申し出換地開発の街づくりパートナーが一体となり、14階建て住居棟と生活百貨店を計画しています。この様に土地区画整理事業途中において着々と土地利用が図られ魅力的な街づくりが完成しつつあります。

魅力的な街づくりの一端を担うのに、建設省の「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」の制度を全区画整理事業で取り入れています。土地区画整理事業の中でグレードの高い公共施設を整備し地域全体の「顔」となるような都市景観上優れた街づくりを実現しようと、主要な交差点の角にポケットパークを設置したり、歩道にはインターロッキング舗装やデザイン照明灯を整備し歩く楽しみを広げる歩道空間をつくり、街づくりをバックアップしています。

3 おわりに

平成5年、隣接する富士見市に東武東上線のふじみ野駅が開業し、急行が停車することもあって都心へのアクセスが大変便利になりました。ふじみ野駅周辺は“大井町の顔”として、一体的な地域開発事業を展開し、平成元年に将来のまちづくりの目標と施策の大綱となる「大井町新基本構想」を策定し、将来都市像を「文化のかおりと活力あふれるライフタウンおおい」と定めました。目標年次は2000年でまさに「21世紀を見据えた街づくりの設計図」ということができます。3つの核を中心に、今後もより一層豊かな地域コミュニティを形成し、21世紀へ向かった新たな街づくりを目指していくたいと考えています。

連合会の動き

新年賀詞交換会開く

当建産連は、1月8日午後3時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、会員団体合同の新年賀詞交換会を開催した。

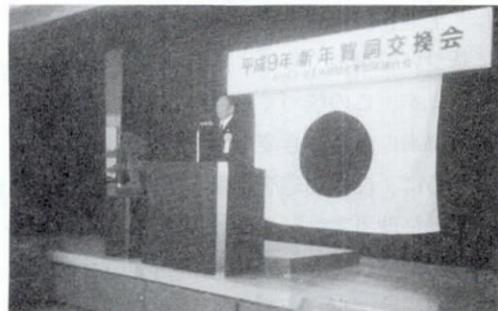
会場には会員32団体の会員とともに政官財の関係各界来賓と合わせて約400名が出席し、新しい年に向け希望を託して交歓、盛会を極めた。

省みるに、昨年は内外共に心温まるこの少ない年であった。外では中近東をはじめアフリカ中部に見られる政情不安からくる動乱が相次ぎ、身近な極東にも風波がたち決して平穏ではなかった。一方、国内では5年余の不況から脱し得ず、あまつさえ金融界に見る不祥事は金融不安を増幅、年の瀬を目前にして発覚した厚生官僚を巻き込んだ破廉恥罪、しかも本県を舞台に生じたことは「彩の国」を穢す大不祥事が輪をかけて世論を沸かした。

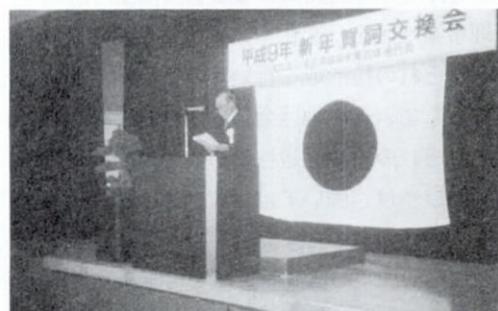
11月7日行革の旗手と自ら謳い発足した第2次橋本内閣の行手は至って厳しい様相である。見逃し得ないことに公共事業の在り方を問う世論である。9年度予算の行方が関心的。

冒頭挨拶に立った島村会長はこの間の事情を細々に述べ、「昨年6月推されて会長に就任以来その重責を実感している」としたうえ、「大きな曲り角に立つ建設産業界の活性化に向け、会員団体の総意を戴し共存の途を探ぐり発展策を講じて参りたい」と決意を示し、列席各界来賓に対し支援を要請、特に県当局に対しては事業費予算の確保と適期、適正発注を要望した。

続いて祝詞に立った土屋知事は、昨年暮に発覚した特養施設絡みの不祥事を厳粛に受けとめ、綱紀の肅正、再発防止を約束したあと行政問題に触れ、厳しい財政事情の中で既定



▲祝詞に立つ土屋知事



▲冒頭挨拶の島村会長

の施策等を着実に消化するとともに、新年度予算は緩急を明確にしたうえ適宜重点配分、県土の基盤整備をはじめ民生の安定を目指し、県政の指標「環境優先、生活重視」を推進し、県民の付託に応える姿勢を明かにした一方、業界に対しては、基幹産業としての役割を認識し、経営の健全化、技術の研鑽と併せ県民の信頼の確保に一層の努力に期待すると結ばれた。

引き続いて、浅古登県議会議長、衆・参両院議員の代表が相次いで立ち、680万県民を擁する本県は着々と基盤整備を整え、名実ともに大県としての地位を高めつつあり、将来の展望は明るい。その中核として活躍を願う建設産業に対しては、その発展に向け正・側両面から支援と協力を惜むものではないと、それぞれの立場から激励があった。

続いて主な来賓の紹介を行ったあと開いた祝宴の場では、会員ともども来賓を囲んで歓談、新年の幕開けにふさわしいひと時を過した。

陳 情

県営スタジアム（仮称） 建設工事などへの参加を要望

当建産連は、島村会長、関根副会長（建設業協会会长）、町田副会长（電業協会会长）らの一行で、12月20日、24日の両日「県営スタジアム（仮称）建設事業」「さいたま新都心整備事業」並びに「平成9年度県予算編成等」に関する要望を、埼玉県知事及び関係部署幹部職員並びに郵政省、首都高速道路公団、住宅・都市整備公団、JR、東京ガス、東京電力、簡易保険福祉事業団など、それぞれ関連する機関に対し、次の事項を要望した。

- 1 県営スタジアム（仮称）建設事業並びにさいたま新都心整備事業に関する要望
 - (1) 地元企業育成のため県内企業の参加が得られるよう入札参加条件の緩和について
 - (2) 共同企業体による大規模工事の地元企業の参加について
 - (3) 専門工事（設備、電気、造園等）の分離

発注による県内企業の受注機会の拡大について

- (4) 県外大手企業の下請工事の県内企業優先の指導方について
- (5) 工事材料の県産品の優先的活用について
- 2 平成9年度県予算の編成等に関する要望
 - (1) 平成9年度県公共事業等予算の増額確保について
 - (2) 公共工事の平準化並びに労働時間（週40時間制）がはかられるような設計、積算について
 - (3) 県施行の大規模工事並びにさいたま新都心整備事業への地元企業の参加について
 - (4) 専門工事の分離・分割発注について
 - (5) 地域版経審の創設と経営事項審査制度の見直しについて
 - (6) 市町村公共事業に対する指導・助言について（国の通達・指針等に添った適正な設計・積算、入札制度の適正な運用、ダンピングの防止と適正な工事施行のための最低制限価格制度等の活用、専門工事の分離・分割発注、建設工事入札参加資格審査申請書等にかかる書式・手続きの統一・簡素化）

—以上—

当建産連が建設大臣表彰受賞



11月8日、東京・中野区の中野サンプラザにおいて開催の「平成8年度建設雇用改善推進の集い」の席上、当建産連は建設雇用改善推進優良事業団体として建設大臣表彰を受けた。

写真は、建設大臣代理風岡審議官より表彰状を受ける島村当建産連会長。

講演会の開催

— 講演のテーマ —

地震発生のメカニズムと 県の震災対策計画

11月21日午後2時から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて時事講演会を開催した。今回の講演会は、当建産連研修指導委員会と(社)埼玉県建設業協会浦和支部との共催で、内容は地震発生のメカニズムの解明と本県が推進する地震防災対策であった。

ここ10数年間わが国土を襲った大地震は、日本列島を縦断し随所に発生し多大の災害をもたらしている。殊に昨年1月発生の阪神・淡路大震災は、その規模、被災状況からして関東大震災に匹敵、大都市災害のすさまじさを知らしめ、地震に対する関心を深めていることを踏まえ今回のテーマに掲げたのである。

迎えた講師は、地震地質学専攻のエキスパート・通産省工業技術院地質調査所の杉山雄一地震地質課長と埼玉県環境部の下境英夫防災局長のお二人。



演題は、前者が「首都圏の活断層及び地震の特徴と最近の新知見」で約1時間半、後者は「埼玉県の地震防災対策」で約1時間の講義、120余名が聴講した。

はじめ立った杉山講師は、講義を進めるに当たり、皆さんの関りから特に关心事であろう地震により構造物に及ぼす影響や対策等は専門外であるので割愛し、ここでは専ら地震発生のメカニズムをこれまで知り得た範囲内の実体と歴史上発生が明かにされている地震の規模等を引き比べ検証してみたいと述べて、首都圏の地下深部の構造、地震の発生源、埼玉県における活断層の分布と地震発生のかかわりなどをスライド映写を使って解説された。

まず、首都圏の地震は地下のどのようなと

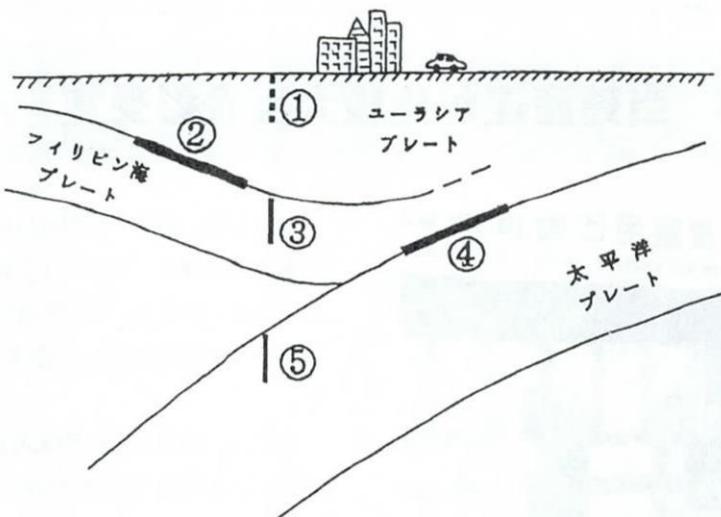


図1 首都圏で発生する5つのタイプの地震（岡田義光, 1992）

ところで起きているかについては、別掲図に示すような5つの異った場所で起きている。このうち、陸のプレート（岩盤）内の浅いところで起きている。①の地震の原因が活断層（運動の確認されている断層）である。②～⑤の地震は活断層とは直接関係がなく、プレートとプレートの境界のもっと深いところで起きている。

埼玉県では過去にどんな地震が起きているか。1931年に発生した西埼玉地震（M6.9）は震源がごく浅く①の地震活断層の活動により引き起こされた可能性が高い、1968年の埼玉県中部の地震（M6.1）や1989年の茨城県南西部の地震（M5.6）は震源が50km前後と深く②の地震と考えられている。

埼玉県付近で普段起きている小さな地震の多くは②～⑤の型の地震であり、県内に分布の活断層と関連する地震は少ない。

首都圏における活断層の分布をスライドにて示し埼玉県域では深谷～本庄の線で「深谷断層」「櫛引断層」「平井断層」が分布のほか大宮台地西側の荒川沿いに「荒川断層」が伏在し、東側の綾瀬川沿いには「綾瀬川断層」が分布する。このほか、飯能付近には「立川断層」が都、県境を越えて延びてきている。

最近の調べで深谷活断層は、埼玉・群馬の県境を越えて鳥川沿いに藤岡・高崎・榛名町へ延びると考えられ、今まで考えられていたより規模が大きいことが分かった。

いずれにせよ活断層の活動周期は1000年から数千年と考えられており、過去発生の地震からして直ちに大地震発生の可能性は極めて薄い、地震は活断層だけでなく深層部を震源に発生するものが多い。これらの現象は地球が生きている証左である。発生のメカニズムは解明されているものの場所の特定（予測）は現段階では不可能であると、人知の及ばない自然現象とその厳しさを示唆して結んだ。

続いて立った下境講師は、本年6月一部見

直しを行った埼玉県震災対策計画について約1時間要点説明を行った。

わが国は有数の地震国といわれる如く、日本列島をめぐり毎年のように大規模地震が発生し、多くの災害をもたらしている。

埼玉県は、調査データーによるとここ数年来、有感、無感合わせて地震発生件数が増加の傾向にあり、県としてもいつかは来る大地震に備え万全の策を講じているが、ここにきて現在の「震災対策計画」の抜本見直しを行い、去る6月県の防災会議において決定をみた。内容的には、昨年1月の阪神・淡路大震災の被災事例等を教訓に所要の対策を盛り、特に初動対応の重視と広域応援体制の整備を視点に「震災予防計画」「震災応急対策計画」「震災復旧計画」の各般にわたり充実強化を図ったと、策定の経緯を説明の上、特に本席は建設関連業界の方々で占められている関係から、本計画のうちの「震災予防計画」の項について述べることとするとして、①建築物・土木施設等の耐震化に関する事項、②建物・まち並みの不燃化の事項、③応急仮設住宅対策に関する事項に絞って施策展開を個々の対応策を具体的に説明された。

最後に、地震に対する心構えとして、行政が行う施策、行動には限界がある。終局は「自分の生命財産は自分で守る」という個人レベルでの危機管理意識の確立に帰着。また、「自分の地域は自分で守る」という地域連帯意識を持ち合うことが肝要と訴え、社会への啓蒙と災害未然防止へ向けてのアイディアの提言を求めたいとして結んだ。

（本講義「震災対策計画」については、本誌別項行政情報(2)を参照されたい。）



平成 8 年度 「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画 コンクールの実施

平成 8 年度における標記コンクールは、県内公立小・中学校生徒の作品を対象に実施、9月末日に応募を締切った。

応募状況は下表のとおりであって、小学校の部では 581 点（123 校）で対前年度比 93 点の減、中学校の部では 92 点（24 校）で同じく前年度比 3 点の減であった。

	作品数	学 校 数	
小学校	点 581 (679)	依頼 838 123	校 14.7% (833 校中 126 校・15.1%)
中学校	92 (95)	依頼 419 24	5.7% (419 校中 24 校・5.7%)
計	673 (774)	依頼 1257 147	11.7% (1252 校中 150 校・12.0%)

（ ）内は平成 7 年度実績

10月 9 日建産連会館において県教育局指導第一課の笠原秀夫指導主事、埼玉大学附属中学校大津義明教諭、同大学附属小学校木村浩教諭の 3 氏を審査員に迎えて審査を行った。

今回は小・中学校生徒の応募数に大きな開きがあったため各入賞選数を比較按分し下表のとおり金、銀、銅の各賞を選定した。

また、金賞作品のうち小・中学校別に特別賞（県知事賞、県教育長賞・埼玉新聞社賞、建産連会長賞）を各 1 点づつ選び表彰候補作

小・中 学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	校 123 (-3)	点 581 (-98)	10	15	20	45
中学校	24 (同)	92 (-3)	5	7	10	22
計	147 (-3)	673 (-101)	15	22	30	67

※（ ）内は対平成 7 年度応募実績比。

品として推薦した。

なお、特別賞入選者は下記のとおりである。

県知事賞

- ・大内玲奈(女)=入間市立豊岡中学校 3 年生

- ・和田剛光(男)=入間市立藤沢小学校 3 年生

県教育長賞

- ・川野辺亜衣(女)=加須市立加須平成中学校 3 年生

- ・新井悠太(男)=深谷市立幡羅小学校 1 年生

埼玉新聞社賞

- ・関本里紗(女)=大宮市立北中学校 2 年生

- ・鈴木麻由子(女)=越谷市立千間台小学校 6 年生

建産連会長賞

- ・石渡麻美(女)=坂戸市立泉中学校 3 年生

- ・渡辺健太郎(男)=久喜市立青葉小学校 6 年生

理事会・委員会報告

広報委員会



10月 22 日正午から建産連会館 1 階特別会議室において広報委員会（松本孔志委員長）を島村会長同席の下に開催し、建産連ニュース第 70 号発行（10月 15 日付）について、同 71 号の編集案についてを先行議題として審議、次いで「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施状況について、引続いて平成 9 年カレンダーの作成についてを議題にして意見交換等を行った。

冒頭松本委員長の挨拶を受け、議題順に会議を進めた。

はじめの建産連ニュース第70号発行については、事務局より編集内容を説明し、編集に対する意見及び読後感想を求めたが、特に指摘された問題発言はなかった。続いて、同第71号（H.9.1.15日付）の編集について事務局案を提示し、項目ごとに趣旨説明を行いその取扱いについての質疑に答え、空白とした未定事項については口頭にて腹案を述べるなどして了解を取りつけた結果、原案をもって作業を進めることができた。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについては、応募状況並びに審査の結果を具体的に提示、特に入賞作品のうち金賞受賞候補作品を室内壁面に掲示し、可否決定を求める同時に小・中各作品中から当建産連会長賞各1点の選出を求めた。意見交換の結果、知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞及び建産連会長賞を各小中学生徒別に各1点を決め（別項のポスター・絵画コンクール実施事業報告参照）、さらに平成9年カレンダー用額絵の採用作品の決定を行って議事を終了、最後に次回会議を1月21日㈫に開くことを決めて散会した。

構造改善委員会

11月11日正午から建産連会館1階特別会議室において構造改善委員会（町田迪委員長）を開催し、前回の委員会にて課題とした「今



後の事業推進計画」の策定を議題に協議を行った。

冒頭、町田委員長は前回本委員会協議事項のうち課題とした本年度取り組む事業計画についての提案をもとに協議を願い、出来れば本席その取纏めを行いたいと要請して議事を進めた。

事業計画案については、建設生産システム合理化推進協議会の場において提起のあった①建設生産システムの合理化②労働条件の改善③人材の確保・育成④安全確保対策の四項目を柱にして推進計画に対する提案を求めるもので、(社)埼玉県電業協会、埼玉県生コンクリート工業組合、埼玉アスファルト合材協会、(社)日本塗装工業会埼玉県支部の四団体より提示があった。

はじめに提案者個別にその趣旨説明を受けたのちフリーに意見交換を行った。種々意見開陳があったが焦点は、総合工事業（元請）と専門工事業（下請）間における施工上の問題で主として元請側に向けての契約から工事完結までが一貫して元請側のベースで行われる結果、工程管理はもとより採算の上からも至って厳しいものがあるとして改善要望が大半を占めた。

最後に意見整理を行い今後の構造改善推進事業として、①発注者を交えた元・下関係懇談会の開催（法廷労働時間週40時間制への対応、適正工期・適正価格の設定等）②建設工事に地元業者優先活用の積極的推進、③有資格技能者制度の完全実施の確立の3事項とし、具体化にはいずれも事務局に一任することとして散会した。

理 事 会

議事のあと「新都心」説明会開く

11月25日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において理事会を開催し、①平成9年新年賀詞交換会の開催について、②平成8年度事業執行状況並びに平成9年度予算

編成方針について、③建産連会館の設備等の改修及び管理計画について、④新規に団体の入会申込承認の各案件を議題にした。なお、議事終了後同席にて「さいたま新都心」の整備計画の全容並びに現況を同建設事務所の幹部より説明を受け、関連質疑及び要望を行った。

議事の前に、去る9月17日の全国建産連会長会議（茨城県大洗町）の席上行われた全国建産連会長表彰受賞者（2名）に対する表彰状の伝達と、11月18日の全国雇用改善推進の集いにおいて、当建産連が優良団体として建設大臣表彰を受けたことの披露を行った。

引続いて開会、会議の冒頭挨拶に立った島村会長は、会長就任して半年、この間、建産連が担う役割の大きいことを身をもって体験したと述懐、今後とも各団体の理解と協力のもとに職責を果たして参りたいと抱負を述べたうえ、今回の建設大臣表彰受賞は前任会長並びに構成団体各位の功績によるものと賛辞を贈り、引続いて議事を進めた。

議事の要旨

まず、平成9年新年賀詞交換会開催計画案を事務局で説明した。内容は、開催日時を1月8日午後3時からと設定、開催場所、開催方法はおおむね前年に準じ執り行うとした。

質疑を求めた結果、計画案どおり承認し実施に移すことを決めた。

次いで、平成8年度事業執行状況（10月末日現在）を説明、続いて平成9年度予算（一般及び特別会計）の編成方針を計数的に説明して了承を求めた。

続いて、前議題関連で建産連会館等の管理運営計画を議題に説明を行った。

その内容は、これまで行った会館及びセンター棟に関わる建物の本体及び諸設備施設の改修並びに交換工事等の実施状況報告と9年度以降の実施計画であった。

実施計画としてあげたものは、会館屋上の表示看板改修、空調設備の老朽化部分の全面



改修であり、新規計画とする会館正面に設置する懸垂幕設置（2連）工事である。

審議の結果いずれも実施することを承認、今後具体化へ向け予算化することを了承した。

続いて、新たに入会申込みのあった「埼玉県室内装飾事業協同組合」（理事長秋山節氏、会員数249、所在大宮市）の入会承認案件で、全員一致承認、なお、同組合理事長を評議員に加えることと広報委員会委員として選任することを併せ承認した。

最後に、事務局より平成8年度のポスター・絵画コンクールの実施状況報告と埼玉県鉄構業協同組合、埼玉県宅地建物取引業協会の2団体が年末、年度末相次いで会館より移転することに伴う空室の有効利用について諮り、その協力要請を行って議事を終った。

「新都心」説明会の経過

小憩ののち来席の松下義次新都心建設局長並びに北村政夫新都心建設事務所企画課長の両者を迎え、新都心整備計画の全容といまの事業進捗状況等の詳細説明を受けた。

「さいたま新都心」については、本誌上でもその概要を報じてきたが、この整備事業は県が埼玉百年の大計と謳うだけあって、21世紀の初頭を飾る大事業、基盤整備をはじめ各施設ともに超一級、平成11年度完成を目指し着々と事業が進められている。しかも計画には昨年1月の阪神・淡路大震災による被災状況等を教訓に耐震対策はもとより、環境、防災に配慮、近代工法を駆使と前置きし、基盤

整備計画、建物の配置、規模、構造の各般にわたり中にはスライドを用いて克明に説明を受けた。

説明を終った時点で関連質疑が求められた。出た質問は、工事における地元業者の参加の問題が焦点で、総括して紹介すると、

「今のところ発注工事の大半が県外大手によるJVが元請で占め、県内業者の参加の余地がないと聞く。たとえ国の機関が発注する工事であっても、その下請として地元業者の参加を優先するという条件づけができるのか」と見解をただした。

これに対し松下局長は、「これまで業界要望を入れ関係機関並びに元請となる県外大手業者に対し、知事の名によって極力県内業者の使用を要請しているが、条件づけで強制することはできない。工事内容により選択して貰うほかのが実情。今後共機会あるごとに要望の趣旨を伝えることとする」と下請参加への尽力が約束された。

関連で立った北村企画課長は、「今のところ基盤整備に係る土木工事が大半、ここでは残土の運搬、骨材等の仕事は調べただけでも70社程度が活動している。上物（建築）で一部国の発注で着工されたものもあるが、今のところ基礎や鉄骨組立が主で、内外装、設備工事はこれからで、ピークは10年度以降である。従って求められる下請関係は9年度以降と理解して欲しい」と見通しを示した。

松下局長は再び立って、「9年度予算の成立後に改めて機会を設けて工事の進め具合等の説明を行いたい」とつけ加えた。

「業界団体が自主的立場で受注活動を行う場合、その相談に乗って頂けるか」との問い合わせに対し、松下局長は、「要望等を受ける窓口は建設事務所の企画課で堀口光政副理事が担当」としたうえ、要望の場合、当該団体の実体がわかる資料を提示して欲しいと、いずれも積極的に対応の姿勢を明かにした。

経営合理化委員会



12月4日正午から建産連会館1階特別会議室において年度第1回目の経営合理化委員会（関根宏委員長）を島村会長同席の下に開催し、事業推進計画策定に向け協議した。

冒頭挨拶に立った関根委員長は、本来計画策定委員会を早期に開くべきであったが機会を失し年末となってしまった。経営合理化は口にするほど簡単なものではない。殊に建産連という組織の上ではどこをどうするかが問題、本席はその入口を探る意味で意見を求めたいと述べ、事業計画策定についての協議を要請した。

協議に入る前に事務局より前2ヵ年の事業実績等の説明を受けた。実績そのものはおおむね他の委員会ないしは団体との共催による関連業法や政府の施策等をテーマとした研修会、講習会が主で、いわば経営者を対象にした勉強会であった。

「情勢が一変した今日、単なる勉強会的なものではなく、より身近な問題を取り上げ実効度の高い取り組みを考える必要がある」などの意見提言に基づき意見交換を行った。

結論として、事業計画そのものには会員団体の意向を反映することが大事、よって各団体の意見を要望の形で提示を求めたうえ、2～3のテーマに絞り、これをもとに次の委員会で検討し決定することに合意、次回開催日を1月29日と決めて散会した。

連載

埼玉が生んだ著名な人物伝 その8

南画に一世を風靡した 閨秀画家 奥原晴湖

間仁田 勝

古河藩士の娘として生まれながら、古河を故郷とできず、生涯、熊谷を故郷として生き、閨秀（賢夫人）画家として名声をほしいままにした奥原晴湖について記す。

1 晴湖と熊谷

晴湖は天保8年（1837）8月15日、古河藩士池田繁右衛門政明の4女として生まれた。初めは「お蝶」と名付けられたが、7歳の時に「節子」と改められた。

名読みは「せつこ」であったが、父の政明が「せいこ」と呼ぶことから、次第に皆からも「せいこ」と呼ばれるようになっていった。

雅号の「晴湖」はそれからきているものと思われる。

父の政明は、古河藩（今の茨城県古河市）で30石の封禄を受け、大番頭役を勤めていた。

晴湖の住んだ大里郡上川上村（今の熊谷市）は古河藩の領地で、当時、その名主であった稻村弥五右衛門と父の池田繁右衛門とは旧知の仲であり、子の貫一郎も少年時代は池田家の名主見習いとして仕えたほどであった。

この稻村貫一郎は、明治27年（1894）に熊谷銀行の創設と同時に初代頭取にもなった実業家で、明治13年に県議会議員となり18年に県議会の副議長にまでなっている。

また日本最初の女医となった荻野吟子は、この貫一郎の最初の妻であった。

晴湖は、この荻野吟子にも大きな影響を与えていた。

晴湖は、この吟子が貫一郎との離婚後、結婚前に通っていた松本万年の塾に再び通い、この塾での域を越えた才能を惜しみ、吟子を



晩年の奥原晴湖

連れ上京、皇漢医で国学者として名高い井上頼闇の塾に入れたのであった。

それが吟子の女医へのスタートであった。

晴湖はこの稻村弥五右衛門の世話を、上川上村に屋敷を買ったのであった。

遠く日光、赤城山が一望できることから、大変お気に入りであったという。

晴湖が最初に上川上村に住んだのは、明治元年2月の幕末風雲急を告げている時期で、晴湖32歳の時であった。

その後上京し、東京で精力的に画壇活動を行い、明治24年再び上川上村に隠棲した。

隠棲後は、この眺望豊かな400坪の幽境の地に画堂を建設、庭には水を引き入れるなど、自然を愛しながら画業に勤しみ、大正2年、77

歳で没するまでの22年間をこの地で過ごした。

2. 絵を志す

晴湖が絵画を始めたのはペリーが来航した嘉永6年（1853）17歳の頃で、谷文晁の門人である枚田水石に師事したのが最初であった。

晴湖は幼い時から画才に秀でており、その天才的な閃きとその素質を認めた父の政明は、同藩で、かつ縁戚にあたる水石に師事させたのであった。

晴湖は水石門下として画業に励み、写実画に力を注ぐとともに、古名画の模写に対しても積極的に取り組んでいった。

晴湖は絵画のみでなく、漢学を古河藩主の勉強役であった茅根一鷗に、書を小山霞外、のち鄭板橋にそれぞれ学んでおり、特に書においては師の板橋に勝る技量を発揮した。

また蘭学者で経世家として名をはせていた鷹見泉石が古河藩に客員家老として来藩の折、池田家とは親戚であったところから、晴湖はよく訪れ、「古河で話せる者は泉石隠居一人だ」と言わせたほどその影響を受けている。

さらに身長1.6m、体重75kgほどあったためか、武術においても技量多才を呈しており、弓術、薙刀、剣道、柔道など藩の指南役について修練したため、藩士からは「池田の男勝り」と呼ばれていた。

後の話であるが、画人仲間の山川秀峰が女であることに疑問を持ち、宴席で酔ったふりをして、乳房に触れようと背後から抱きつくりと、あっという間に秀峰を2間(3.6m)先に投げ飛ばしたという。

晴湖の江戸行きを決意させたのは、のちに大審院判事となった薄井竜之との出会いによってであった。

薄井が天狗党の乱に加わって敗れ、古河に逃れた時、身の危険もかえりみず、晴湖が彼を一夜物置小屋に匿ったことがきっかけであった。

薄井もまた多才な人物で、詩文ばかりでなく、雅号も飛虹小蓮と称するほど、書画にも長けており、特に南画に大きな興味を持っていた。

晴湖もこの薄井に感化され、絵も水石の画

風から南画の画風に傾いていった。

熊谷市の龍渕寺にある晴湖の顯彰碑に次のような薄井竜之の文が残っている。

「奥原君晴湖亡し、吾れ其計に接するや五内為に裂く、ああ余君と相識ること五十年、交り金蘭の如く、情は骨肉に等し……」

淡い恋心が芽生えていたと思われる。

南画を描くには、どうしても江戸に出なければならない。

晴湖29歳、江戸遊学の志が燃えたが、当時古河藩の制度は厳しく、女子の出府を許してはいなかった。

父の政明は晴湖の夢を実現させるべく、関宿藩士の奥原源左衛門帶刀の妻が政明の妹であったところから、奥原帶刀の名義上の養子として古河藩とは縁を切らせ、そして関宿藩の許可を得、元治2年（1865）の春、女中のおでんとともに、晴湖を江戸に出府させた。

3. 女流画家としてスタート

江戸に出た晴湖は、父の紹介による儒者で詩人である上野摩利支天横町（今のJR御徒町駅付近）に住む大沼枕山を頼っていった。

枕山は古河藩の客員となっていた人物で、政明とは懇意の仲であった。

枕山もこの晴湖の来訪を喜び、自宅で世話をしていたが、上京してきた父はそんな枕山の好意に恐縮し、その年の12月、同じ横町内に家を買与えた。

晴湖はこの住居を「墨吐煙雲樓」と名付け、これを機会に号も東海晴湖と称した。

この仲御徒町周辺には詩人の関雪江、画家の川上冬崖など多くの文人達が住んでおり、大沼枕山はそのリーダー的存在で、晴湖を常に引き立てたことに努力したという。その月の12月3日、晴湖は枕山の肝入りで、父政明の資金援助のもと不忍池弁天島の吉田亭でオーブン披露の宴を催した。

くしくも年号も慶応元年と改元された年であった。

出席者には大沼枕山をはじめとして、関雪江、山内香溪、松岡環翠、鈴木鷺吉、坂田鷗客、福島柳圃、服部波山らのそうそうたるメンバーが列席し、世間をあわせた。

田舎から出てきたばかりの名のない者が、江戸での名だたる人物を集め旗揚げを行ったのである。

この披露宴は、大変話題になった。

翌慶応2年(1866)、小杉てるが入門した。てる15歳、晴湖の最初の内弟子であった。このてるが晴湖門下中で最も活躍した弟子で、後に晴湖の養女となる奥原晴翠であった。

この頃、幕末の戦風激しく、父政明は娘の身を案じ、盛んに疎開を要請してきていた。

明治元年2月1日、晴湖はついに父の言葉に従い、難を避けるため、弟子の晴翠を連れて、父の紹介する熊谷在上川上村の稻村弥五右衛門のもとに身をよせた。

弥五右衛門は、晴湖の父の親友で、晴湖のために見晴らしの良い家を見付けてくれた。

周囲の住民からも暖かく向かえられ、古河を捨て故郷を無くした晴湖にとって、この熊谷は新しく出来た終生の故郷となった。

晴湖は、以後この熊谷をこよなく愛し、上京した後も眞の故郷として時々この地を訪れ、この家にとまった。

戦が静まった明治元年4月、再び江戸に出府し本格的に「墨吐煙雲楼」を再開した。

4. 開塾し弟子300人余となる

木戸孝允と知遇を得たのも大きな利点であった。

木戸は晴湖の描く南画に魅せられ、伊藤博文とともに、よく晴湖を訪れた。

ある時、この木戸が料亭から晴湖を呼び出したことがあった。

その時、晴湖は「私は芸者ではない、逢いたければ自分から迎えにくるべきだ」と断ったので、木戸は早速非礼を詫び、馬車を仕立て迎えにいったとのことであった。

この話は、画家仲間だけでなく、世間に大きく宣伝された。

この頃の画風は東海書といわれる豪放闊達なもので晴湖の最も得意の時代であった。

晴湖の自己PR方法はこの当時としては画期的であり、雅号においても東海晴湖ではあきたらず、日本晴湖、亜細亜晴湖と称するなど、常に自分を大きく見せることに努力をし



晴湖の眠る熊谷龍済寺

ている。

明治3年には、2番目の内弟子となる渡辺策が入門した。

この策が晴湖に最も良く使えた晴嵐であった。

翌4年11月、摩利支天横町の墨吐煙雲楼内に春暢学舎を開塾した。

当時は文人画が盛んに行われた時代であり、多くの画家が現れたが晴湖の名声はそれを凌ぐほどであったところから、この塾も最盛期には門人が300人以上いたといわれている。

明治5年11月8日には宮中に召され、皇后陛下の御前で揮毫をしている。

この日、晴湖は広大な画布の上に、墨汁を撒き、太筆で一気に桜を描いたという。

陛下はその絶妙な筆のさばきに感服し、お賞めの言葉とともに、雨端の硯を授けた。

また、弟子の活躍も顕著であった。

特に1番弟子の晴翠の画才は抜群でいた。

明治22年4月16日、皇太后陛下の上野の日本美術展覧会への行啓に際し玉堂富貴の図を、そして同月22日の皇后陛下の日展行啓に際しては山水図を、さらに同年5月22日の皇后陛下の日本美術展覧会の行啓の折にも扇面に山水及び菊水画を、それぞれ晴翠が御席画を奉仕している。

晴湖没後は晴湖に代わって日本美術協会の委員にもなっている。

晴翠が表で活躍したのに対し、2番弟子の晴嵐は常に晴湖に付き添い世話をしている。晴湖は旅を愛し好んで旅をしているが、それにも常に晴嵐が同行していた。

明治11年には関西に旅行、まず伊勢に詣で、大阪で五代友厚を訪れ、京都では谷鉄臣、岡

本黄石、板倉槐堂、中西耕石、村田香谷、前田半田らと交遊している。

特に京都では半年も滞在したという。

その後も明治29年に北越地方、30年に松島方面、31年に再び関西地方に、そして33年には仙台・米沢にと大いに旅行を楽しんでおり、名古屋に泊まった時、旅館の女将が晴湖を男と間違え、晴嵐を奥様と呼んだというエピソードも残っている。

5. 熊谷に隠棲、閨秀画家として名声を博す

明治24年、洋画趣味の盛んとなった東京を去る決意をし、2月16日故郷としている上川上村に隠棲した。55歳の年であった。

隠棲の理由は種々あげられているが、フェノロサの文人画排斥や国粹主義の影響により南画の衰退に対し自己芸術に生きるという決意がそうさせたのであろうといわれている。

弟子晴嵐は晴湖に添い熊谷に従ったが、晴翠は東京に残った。

熊谷隠棲後は、400坪の広い土地に新築された画堂で、世間からの一切の俗念から解放され、全精神を集中して画に取り組んだ。

画風も濃色に賦彩し細密に仕上げるものに変わったが、名声は衰えず、また自己芸術への努力を重ね、この期における閨秀画家の名をほしいままにしたのである。

熊谷においても、田崎草雲、跡見花溪、上村松園、富岡鉄斎などとも交流し、号も繡仏草堂、梨花書院、繡水草堂などと称している。

稲村貫一郎の長男の量平氏によると、「遠近諸方よりの揮毫依頼しきりにして多忙を極めるも、女史の筆全く円熟し、粗密共に妙技三昧に入り、傑作品がすこぶる多くなり女史の画技神に入る」とある。

熊谷に居してからも、晴湖の名声を慕い入門する者が相次いだ。

晴湖は多数の弟子を持ったが、その多くが女性であり、男性の弟子としては4人のみであった。

その内の3人が、この熊谷で入門した舞原東海、野中南湖、滝脇晴華であり、この滝脇晴華が晴湖最後の弟子となった。

老年になり健康を害するようになった晴湖も、76歳に達した明治45年頃からは、依頼も断り、気のむくまま揮毫をしていたが、翌大正2年の7月28日、容体急変し、惜しまれながら77年の生涯を閉じた。

墓所は熊谷市上之の龍渕寺で、法号は顕功院護山晴湖大姉であった。

なお、この墓所は昭和36年に県の文化財（旧跡）として指定されている。

6 あとがき

晴湖が画壇に確固たる地位を占めることが出来たのも、彼女自身の能力や努力もさることながら、父政明の力を忘れてはならない。

江戸出府に際しての奥原家の養女縁組、大沼枕山への紹介、墨吐煙雲楼の設立、そして熊谷稻村家への要請等、影に日向にと支えた力は偉大なものであった。

晴湖の没後に残された画債は多く、5,000点以上もあったという。

晴嵐ら門人達がその整理に1年半も費やしたというから、相当な内容であったのだろう。

晴翠は、養女であることから、この遺産をめぐり、晴嵐を相手取り相続事件を起こしたが、結果は晴嵐の勝訴となった。

晴湖隠棲後、熊谷には1度も訪れたこともなかった晴翠には勝ち目はなかった。

その晴嵐も晴湖が没した5年後の大正7年、それも晴湖の命日の翌7月29日、晴湖の名を連呼しつつ64歳で生涯を閉じた。

明治3年16歳で入門し、晴湖の没した大正2年までの44年間、片時も離れず仕え世話をしたばかりでなく、晴湖の没後も晴湖が雷嫌いだったことから、雷がなると晴湖の位牌を抱いて蚊帳の中で守ったという実直な弟子であった。

門人達の好意により、晴嵐は今でも晴湖に仕えるように晴湖の墓の側で眠っている。

【参考文献】 『熊谷人物事典』
(図書刊行会)
『埼玉の女たち』
(さきたま出版会)

トピックス

平成8年度彩の国さいたま景観賞

平成8年度の「彩の国さいたま景観賞」受賞作品に対する表彰式が11月29日、彩の国さいたま芸術劇場音楽ホールにおいて、関係者列席の下に華々しく挙行された。

今回の表彰は数えて10回目、県、(社)埼玉建築士会、(社)埼玉県建築士事務所協会、(社)埼玉県建設業協会の4者からなる彩の国さいたま景観賞実行委員会(会長・土屋義彦埼玉県知事)の主催、(社)埼玉建築設計監理協会、(社)埼玉県造園業協会、住宅・都市整備公団、埼玉県住宅供給公社、(財)埼玉県都市整備公社の協賛、埼玉県市長会、埼玉県町村会、さいたま景観協議会の後援の下に執り行われた。

今回の応募は347件と回を重ねるごとに増加、関心の高まりを示している。審査委員会において景観賞6作品、奨励賞6作品を選定し、本席景観賞当該建築主に賞状並びに記念銘板、同設計者、施工者には賞状並びに記念盾、奨励賞受賞の建築主、設計者、施工者にはそれぞれ賞状並びに記念盾を贈ってその栄誉に報いた。

受賞作品の紹介

—順不同—

①所在地、②建築主、③設計者、④施工者、講評の順

【景観賞の部】

◆ヤマキ醸造株式会社本社工場◆

- ①神泉村下阿久原
- ②ヤマキ醸造(株)
- ③(株)アメニティ建築研究所
- ④日本建設(株)東京支店

神泉村の山村と周囲の山の稜線とうまく調和させた蔵造り風の自然食品の工場です。建物周辺には日本庭園が配置され、大きな建物を囲む環境に溶け込ませるとともに、地域の景観の向上にも寄与しています。



◆松韻坂地区住宅地◆



- ①鳩山町松ヶ丘
- ②日本新都市開発(株)
- ③(株)トデック
- ④清水建設(株)、西部造園(株)

松韻坂地区は、穏やかな傾斜地に、電線類を地中化し、道路を曲線に配置するなど地形を生かした景観を創出しています。また、自然石を多用し、フェンスの外側に緑地帯を設けるなど、自然が豊かで緑が美しい街並みが形成されています。

◆ワタキューセイモア株式会社東京支店◆



- ①越谷市七左町
- ②ワタキューセイモア(株)
- ③(株)M・I・A建築デザイン研究所
- ④五洋建設(株)関東支店

様々なシルエットを持つ屋根、外壁などを組み合わせることにより、大規模な工場には見えないように工夫されています。また、敷地内に並木道、路地、広場などが配置され、施設全体が周辺の街並みと調和するよう配慮されています。

◆こまどり荘◆



- ①大滝村中津川
- ②大滝村
- ③(有)ディック設計室
- ④(株)高橋組

森林に関する展示・研修施設である森林科学館に併設された宿泊施設で、中庭を持つドーナツ型の建物と溪流に沿ったコテージで構成されています。自然と一体感のある空間を創出するため、地場産材である杉丸太を多用し、木の持つ暖かさを生かして自然に溶け込むよう考慮されています。

◆和光市中央公民館◆



- ①和光市中央
- ②和光市
- ③(株)I・N・A新建築研究所
- ④ —

交通量の多い国道等に囲まれ、騒音や排ガス対策など環境的に厳しい立地条件の中で建設された公民館です。外壁の汚れ防止の水切板などのアルミ材で表現される柔らかな曲面と、コンクリートで表現される矩形がみごとなコントラストを奏で、個性的な景観をつくり出しています。

◆あいあい橋◆

- ①日高市巾着田内
- ②日高市
- ③(株)マエダ北関東事務所
- ④司産業(株)日高支店

日高市の観光地である巾着田を取り巻く高麗川にかかる歩行者専用の木製トラス橋です。周辺の環境を配慮し、軽快で緩やかなカーブを描く橋は、高麗川の清流と真っ赤なマンジュシャゲなどを観に訪れる人々にとって楽しい景観施設となっています。



【奨励賞の部】

1. 服部民俗資料館 (川越市幸町)	建築主	服 部 新 助
	設計者	醸 ZYO 建築研究所
	施工者	共 和 木 材 (株)
2. 金 山 町 の 家 (所沢市金山町)	建築主	北 田 喜 一
	設計者	(株)橋設計紀デザイン研究室
	施工者	小 高 建 設 工 業 (株)
3. 川口緑化センター (川口市安行領家)	事業主体	川 口 市
	設計者	(株)森建築設計研究室
	施工者	埼 玉 建 興 (株)
4. 名栗村カヌー工房 (名栗村下名栗)	事業主体	名 栗 村
	設計者	(株)G 建築研究所
	施工者	前 久 保 建 設 (株)
5. 旧坂東家住宅 見沼くらしき館 (大宮市片柳)	事業主体	大 宮 市
	設計者	齋藤建築設計事務所
	施工者	(有)吉川工務店
6. 西武学園文理中学校・ 高等学校キャンパス (狭山市柏原新田)	建築主	学校法人 文理佐藤学園
	設計者	(株)岡 設 計
	施工者	埼玉建興(株)、(株)小川建設

告知板

多技能工の養成を視野に 共同職業訓練校今春開校

専門工事業団体などが共同で建設技能者の教育・訓練事業を実施する「職業訓練法人・全国建設産業教育訓練協会（会長・山崎善弘日本機械土工協会々長）」が、このほど設立申請を行った静岡県から認可され、正式発足した。

同協会が実施する訓練事業についても、普通、短期課程の計4課が職業能力開発促進法に基づく職業訓練認定を受けたことで、来年春の開校への途が拓かれた。

認定された訓練課程は、普通課程（訓練期間1年の1,568時間）が「建築施工系のとび科」と「建築施工系の鉄筋コンクリート施工科」。短期課程が新規入職者の初期教育を目的にした「建築科（訓練期間252時間）」と「土木科（同416時間）」の合計4科で、普通課程を終了すれば、とび・型枠施工、鉄筋施工の各技能検定を受ける際、必要な実務経験の短縮や学科試験の免除などの特典が得られる。

同協会では、来春の開校時点でこのほか、能力開発促進法の対象外である技能実習や技術教育、受託教育も含めて24種類、延べ59の教育・訓練コースを設ける方針。中でも建築基礎工事の期間1年の多能工育成コースとして開設を目指す「建築基礎科」が事業の柱となる。

多能工育成については、来年度の建築基礎に統いて、平成10年度には建築内装、翌11年度には建築外装と土木工事の順で訓練コース

の設定を目指すほか、11年度には基幹技能者と、建設省が建設機械運転者の基幹技能者として構想中の「ハイグレードオペレーター」を育成する訓練コースも開設の見通しである。

埼玉県建設雇用改善推進大会 多彩な行事で開催

平成8年度埼玉県建設雇用改善推進大会が11月22日、建産連会館センター棟3階大ホールにおいて開催され、優良事業所に対する県知事表彰等のあと特別セミナー・テーマ「わが社の安全衛生管理」講師・（株）島村工業安全環境部長川田孝氏。記念講演・テーマ「小が大に勝つ戦略」講師・アサヒビール（株）特別顧問中條高徳氏によって意識の高揚を図った。

席上、11月8日の中央大会（全国雇用改善推進の集い）における労働大臣及び建設大臣表彰受賞の個人、事業所、団体の披露、また、雇用促進事業団が全国規模で募集の「建設業に働く若者からのメッセージ」で入選の本県関係受賞者の紹介も併せ行われた。

受賞者は、下記のとおりである。

・建設雇用改善優良団体

建設大臣表彰

（社）埼玉県建設産業団体連合会

・建設雇用改善優良事業所・個人

労働大臣表彰

岩堀建設工業（株）代表・岩堀徳太郎

同

川田 孝（株）島村工業安全環境部長

・建設雇用改善優良事業所

埼玉県知事表彰

（株）守屋組 代表 土屋 格男

（株）カタヤマ 代表 片山金次郎

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品は全国で2,091点、埼玉県では114点の応募があった。そのうち秀作、佳作各1点が入選、また、9名の作品が努力賞として各分野で受賞した。

(秀作) 雇用促進事業団 理事長賞

氏 名	事 業 所 名	タ イ ト ル
高 橋 望	株式会社 高 橋 土 建	建設業への誇り

(佳作) 雇用促進事業団 埼玉雇用促進センター所長賞

氏 名	事 業 所 名	タ イ ト ル
石 川 立 彦	平 岩 建 設 株式会社	建 設

(努力賞) 雇用促進事業団 埼玉雇用促進センター所長賞

氏 名	事 業 所 名	タ イ ト ル
永 塚 智 紀	株式会社 島 村 工 業	この業界で仕事をしていく私
石 原 鉄 也	株式会社 ケイワールド日清	こ れ か ら の 建 設 業
鶴 飼 拓 哉	埼玉配電工事株式会社	や り が い の あ る 仕 事

社団法人 埼玉県建設業協会会长賞

氏 名	事 業 所 名	タ イ ト ル
高 篠 亮	和 光 建 設 株式会社	あ の 日
森 忠 勝	埼 玉 建 興 株式会社	私 と い う 「 人 間 」
森 谷 明 人	株式会社 小 林 組	建設業に未来はあるか

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会长賞

氏 名	事 業 所 名	タ イ ト ル
吉 沢 正 裕	株式会社 武 州 建 工	充 実 し た 每 日 (建設業に従事して)
堀 口 恵 子	株式会社 高 橋 組	建 設 業 に 就 職 し て
藤 倉 勇	伊田テクノス 株式会社	建 設 業 に 就 職 し て

ロゴマークの募集について

彩の国豊かな住まいづくり推進協議会（事務局・県住宅管理課内）は、このほど同協議会をして、その存在と魅力を積極的にアピールするにふさわしい「ロゴマーク」を一般から募集しています。応募要領は下記のとおりです。

(1) 作成のポイント

- ①協会の存在をイメージするもの
- ②親しみやすく、分かりやすいこと
- ③話題性、独自性を有していること

(2) 応募方法

官製ハガキ及びFAXで、①カラー又は白黒②作成した理由③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦職業⑧電話番号を記入して応募。

ただし、1枚につき1点のみとすること。

(3) 応募の締切

平成9年2月10日（月）当日必着

(4) 賞

- ①最優秀賞 1点 5万円
- ②優秀賞 4点 1万円

問い合わせ先

事務局・電話 048(830)0033

FAX 048(830)0034



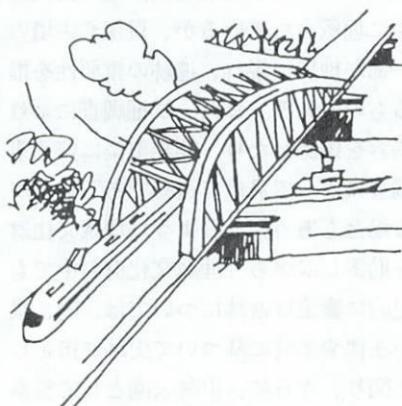
創

刊

案

内

'97年・春(4月)発行!!



季刊誌 —市場単価方式による—

土木コスト情報

実態調査による総合物価版!!

毎月一日発行

建設物価

■建設資材価格・工事費・労務費・運賃

●B5判/900ページ●定価3,700円(送料別途)

■年間購読料/〈毎月・年12冊〉36,600円
(1月・7月発行の臨時増刊号/速報版/送料サービス)

□年間予約購読料/12,000円(元共)
〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕
●B5判/340頁 ●3,400円(送料別)

■建築・設備工事の施工単価と見積り実例の画期的な総合誌!

建設物価
臨時増刊

建築と設備 コスト情報

仮設から外構工事まで、豊富なコスト情報!

●本誌の特色●

- *実例による我が国唯一のコストプランニング資料
- *工事費/建築工事・施工単価推移表/建築着工統計による単価の推移。
- *建築・設備工事施工単価/見積り実例。
- *上期/2月刊 下期/8月刊 ●B5判/730ページ ●定価4,500円(送料別途)
- *年間購読料/上・下期年2冊>8,000円(送料サービス)

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)

業務部業務一課

☎ 03-3663-8761(代)

FAX 03-3663-8768

埋蔵文化財 関連遺跡探訪(2)

はじめに

埋蔵文化財の保存・活用について

埼玉県に所在する埋蔵文化財は、現在、約1万か所が遺跡として確認されている。埼玉県に人類が住み始めた旧石器時代から近世の江戸時代まで、約3万年間の長い歴史の痕跡が地中に残されているのである。遺跡は大部分が地中に埋蔵されているが、貝塚や古墳のように一部が地表に現れ、遺跡の重要性を推測できるものもある。また、試掘調査により地中の内容を確認したり、開発事業に伴う事前発掘調査によって貴重な遺跡であることが判明する場合もある。このような埋蔵文化財の性質を勘案しながら、埋蔵文化財の中でも特に歴史的に貴重な遺跡については、国、県市町村が法律や条例に基づいて史跡に指定して保存を図り、さらに、史跡公園として整備することによってその活用を積極的に進めている。

〔史跡の指定〕

埼玉県内では、現在、国史跡17件、県史跡117件、市町村史跡428件が指定されている。国史跡は文化財保護法、県史跡は埼玉県文化財保護条例、市町村史跡は各市町村の文化財保護条例に基づいている。県史跡は埼玉県文化財保護条例第31条に基づく指定である。指定にあたっては、史跡の所有者及び権限に基づく占有者の同意、埼玉県文化財保護審議会への諮問、県報告示、所有者への通知、所有者への指定書の交付などが規定されている。

諮問を受けた文化財保護審議会では、史跡指定の主に学術的な側面から次のような指定基準を設定して審議し、答申を行うことになっている。

「史跡」 次に掲げるもののうちわが国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、且つ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値のあるもの

1. 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
2. 国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
3. 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
4. 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
5. 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
6. 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済生産活動に関する遺跡
7. 墓及び碑
8. 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
9. 外国及び外国人に関する遺跡

〔史跡の現状変更の制限〕

前述のような手続きを経て指定された史跡は、国、県、市町村にとって重要な歴史的遺産であり、その現状変更は原則として認められず、文化財保護法及び文化財保護条例によって厳しく制限されている。県史跡については、文化財保護条例第35条に現状変更の制限、第43条に罰則が次のとおり規定されている。

第35条 県指定史跡名勝天然記念物にしの現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、県教育委員会の許可を受けなければならない。ただし現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である

場合は、この限りでない。

第43条 県指定史跡名勝天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をして、これを滅失し、き損し、又は衰亡するに至らしめた者は、5万円以下の罰金又は科料に処する。

〔史跡の保存と活用〕

史跡として指定し、現状変更を厳しく制限する一方、史跡公園として整備することによって、史跡の積極的な活用も行われている。史跡の整備は、史跡の公有地化から始まり、部分的な発掘調査により内容を把握し、その成果に基づいて復元整備を進めて行く。歴史資料としてのできるだけの現状保存と、楽しく親しめる公園としての活用の調和が難しいところである。公有地化と整備の費用については、指定内容に応じて国、県、市町村が負

担しているが、土地の高騰により史跡の整備が遅れているのが現状である。現在、県内で史跡公園として整備されている史跡には次のものがある。

国指定史跡

埼玉古墳群（行田市）・菅谷館跡（嵐山町）
水子貝塚（富士見市）

県指定史跡

新郷貝塚（川口市）・長坂聖天塚（美里町）
雉岡城跡（児玉町）・中宿遺跡（岡部町）

保存と活用事例(1)

〔富士見市水子貝塚〕

史跡公園として整備された事例として、富士見市水子貝塚をご紹介する。

水子貝塚は、昭和12年に発見され、昭和13年、14年、42年の3回の発掘調査によって縄



水子貝塚の鳥瞰

文時代前期中頃（約5,500年前）の小貝塚が環状に分布する環状貝塚であることが明らかになり、昭和44年に、「縄文時代前期の多くの小貝塚からなる大規模な貝塚群のひとつであるとともに、小貝塚の分布から貝塚形成当時の集落の規模形態を推測しうる遺跡として学術上価値が高く、また遺跡の遺存状況も良好である。」として、国史跡に指定された。その後、富士見市が国、県の補助を受けて公有地化を進め、平成2年に公有地化事業を概ね終了し、平成3年からは「ふるさと歴史の広場」としての整備事業を実施し、平成6年6月に『水子貝塚公園－縄文ふれあい広場－』としてオープンした。

水子貝塚公園は、東武東上線みずほ台駅から東へ約1.5kmの地点に位置している。東武東上線志木駅から「富士見高校循環」行のバスにより約15分貝塚公園入口下車が交通の便である。遺跡は荒川が流れる低地を東に望む武藏野台地上にあり、約35,000m²が公園として整備されている。地上から100カ所の貝塚が環状に巡る分布が分かるように白い陶片による貝塚表示され、その間に発掘された竪穴住居跡が5軒復元されている。中央の空き地は野草広場、貝塚や竪穴住居の外側は縄文の森として栗、こなら、くぬぎなど当時の植生が復元されている。木陰には机と椅子が並べられ、土器作りや縄文料理の試食会などの体験学習ができるようになっている。

公園の一隅には、ガイダンス施設として展示館が設置されている。展示館は中央に住居跡、貝塚、人骨出土状態などが発掘現場そのままに再生され、正面には150インチの大スクリーンが置かれ、水子貝塚の歴史と発掘調査の成果が理解できるようになっている。

水子貝塚公園を訪ね、埼玉県における縄文時代の歴史を知り、楽しみ、公園でくつろぐことで、史跡の重要性をご理解いただければ幸いである。今後とも、史跡の保存・活用に一層のご協力をお願い致します。



展示館

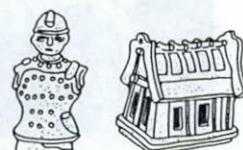


住居跡・貝塚等造形保存展示



15号住居跡貝層露出状態

(本稿は県教育局文化財保護課提供)



建産連だより

－会員団体の動静－

建産連加入にあたって

埼玉県室内装飾事業協同組合
理事長 秋山 節

11月25日開催の建産連理事会に於いて当組合の加入承認を頂き、この度入会させて頂くこととなりました。各位のご配慮につき厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昭和49年当時、国民の住生活の高度化に伴い、室内装飾業界も急速に発展し、過当競争や無秩序な営業が多発した中で、業界秩序の確立と円滑な発展を期して、更に消防法及び建築基準法で定められている『防災ラベル』の県内唯一の支給業務受託団体として当組合が設立されました。

以降、社会、経済の目まぐるしい変化はインテリア業界にも大きな影響を及ぼし、組合運営も多難を極めましたが、組合員の結束と関係官庁及び関連団体のご支援ご協力により着実に発展をとげて、現在では、全国で6,500社の会員を擁する日本室内装飾事業協同組合連合会（日装連）の傘下組合の中でも有数な組合として成長することが出来ました。

時代の進展に伴い、所属員の90%以上が室内装飾工事に携わるという業態変化に対応して、上部団体の日装連が昨年12月に建設省、通産省の共管認可を得たのを機会に、当組合と致しても、この度の建産連加入により行政及び県内建設業界の認知を得て新たな事業活動を開拓して参る所存でございます。

業界は今、特に中小企業にとって厳しい環境下にありますが、『協同の力でより大きな繁栄を』を基本理念として、組合の活性化をめざして活動を続けます。

・組合所在地

〒330 大宮市東大成町2-453-1
TEL 048-667-5522

・組合の設立 昭和49年12月

・組合員数 250名

建築基準法施行細則の改正について

（財）埼玉県建築住宅安全協会

県内各特定行政庁の建築基準法施行細則が改正され、昨年12月から施行されています。その中で、定期報告に関する内容として対象建築物の範囲（用途別）、期間並びに報告書の様式が変更されました。紙面の都合上、詳しいことについては本会事務局（☎048-865-0391）にお問い合わせ頂きたいのですが、新たに定期報告の対象となった建築物の所有（管理）者の方には、10月にお知らせの印刷物を送付しました。また、12月から今年3月にかけて順次「提出指示通知」のはがきと報告用紙を発送しているところです。建築士等の定期調査（検査）資格を有している皆様には、業務の依頼がいく場合もあるかと思いますが、その際はよろしくお願ひいたします。

なお、本会では資格者の方を対象に「業務届出」という制度をとって、随時受付けを行っています。届出を頂きますと、『届出者名簿』に掲載されるほか、関係情報等が確実に連絡できますので、ご希望の方は是非「届出」をしてください。

普通救命講習会の開催

(社)埼玉県電業協会

当協会では、阪神・淡路大震災を教訓として協会会員の応急救護能力を向上させるため、去る11月6日(水)・8日(金)の2日間にわたり救急車が到着するまでの「空白の5分」に救急事故発生時の現場付近にいた人が適切な応急手当を速やかに施すことができるよう浦和市消防本部西消防署西浦和出張所の救急隊指導員を講師として3時間を超える普通講習会を建産連会館第1会議室で開催しました。

まず応急手当の重要性や対処法などの基礎知識の講義があり、実際に人形を使って受講者別に人口呼吸や心肺蘇生法などの実技を受け、10項目にわたるテストを受けて合格した会員企業21社41名が浦和市消防本部長から栄光のカード式普通救命講習修了証が交付されました。協会としては、全会員企業に1名以上のこの修了証を持つ社員がいるようにしたいと考えております。

労働災害防止安全大会開催

埼玉県環境安全施設協会

平成8年10月16日、建産連会館に於いて平成8年度労働災害防止安全大会を開催し、会員企業から71名が参加した。

私たちは、道路標識、道路区画線、防護柵等の交通安全施設全般の専門業として、まず各自が事故防止に徹し、労働災害の撲滅のため、安全施設の尖兵として責務の遂行を誓ったのです。

大会では、浦和労働基準監督署第一方面主任監督官の町田映司氏を講師に招き、労働災

害の実態と防止の心得及び平成9年4月から全面的に実施する週法定労働時間40時間制への移行について、いくつかの実例をあげて講演をいただき研修したほか、さきに会員から募集した労働災害防止安全標語のうち、最優秀1点、優秀2点、佳作3点の表賞を行いました。

平成8年度会員懇談会 ならびにNTT埼玉支店 との打ち合わせ会開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は去る10月21日大宮市内ソニックシティに於いて、標記懇談会及び打ち合わせ会を会員多数出席のもとに開催しました。

会員懇談会には、関東地方本部より横田関東組織委員長(兼埼玉県支部長)が出席し、同本部の現況や県支部の事業等につき報告があり、また、本年11月11日にNTT霞が関コミュニケーションセンター見学会開催の説明がありました。

賛助会員では埼玉ナショナル通信特機(株)佐藤係長、NCC関係では第二電々(株)北関東支店古田課長、日本テレコム(株)大宮支店武山担当が出席され会社の事業案内がありました。

打ち合わせ会には、NTT埼玉支店埼玉通信機器営業支店上畠課長ならびに法人営業部青木課長の出席があり、NTTの現況、新組織や前記コミュニケーションセンターの説明がありました。

ひき続き、東天紅において懇親会が開催され、盛会裡に終了しました。

連合会日誌

- 10月18日 彩の国豊かな住まいづくり推進協議会設立総会（県民健康センター）に金井常務理事出席
- 10月22日 広報委員会
建産連ニュース第70号の発行、第71号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成9年カレンダーの作成等について協議
- 10月31日 第12回彩の国さいたま都市再開発セミナー（埼玉会館）に金井常務理事出席
- 11月 1日 彩の国野生生物保護懇話会（東武ホテル）に島村会長出席
さいたま新都心建設促進協議会東京ビッグサイト視察に参加
- 11月 8日 建設雇用改善推進の集い（中野サンプラザ）に島村会長等出席
- 11月11日 構造改善委員会
今後の事業推進計画について協議
- 11月13日 事務局長会議
平成9年新年賀詞交換会、建産連会館空き事務室等の利用、各団体総会開催（大ホール利用）日程等について協議
- 11月15日 鈴埼玉県建築士事務所協会設立20周年記念式典（アルーサ清水園）に島村会長出席
- 11月18日 埼玉の国保96（県民健康センター）に出席
- 11月19日 第23回埼玉県建設業労働災害防止大会（埼玉会館）に島村会長出席
- 11月21日 講演会
演題：首都圏の活断層及び地震の特徴と最近の新知見
講師：通産省地質調査所
地震地質課長 杉山雄一氏
演題：埼玉県の地震防災対策
講師：埼玉県環境部
防災局長 下境英夫氏
於：埼玉建産連会館3階大ホール
- 11月22日 埼玉県建設雇用改善推進大会（建産連会館センター3階大ホール）に島村会長出席
- 11月25日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成9年新年賀詞交換会、平成8年度事業の執行状況並びに平成9年度予算編成方針、建産連会館の管理運営（修理改修等）計画、埼玉県室内装飾事業協同組合の入会等について協議
- 12月 4日 経営合理化委員会
事業推進計画について協議
- 12月 5日 埼玉・茨城・栃木3県合同過積載防止シンポジウム（パストラル加須）に島村会長出席
- 12月12日 鈴全国建産連専門工事業部会（建設業振興基金會議室）に町田副会長出席
- 12月20日 要望活動
平成9年度予算編成、さいたま新都心整備事業、埼玉県営スタジアム（仮称）建設事業等について、要望活動を実施。正副会長等参加
- 12月24日 要望活動
さいたま新都心整備事業について、要望活動を実施。正副会長等参加
- 12月25日 彩の国野生生物保護懇話会（平安閣）に島村会長出席
- 1月 8日 平成9年新年賀詞交換会
建産連加盟32団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

的小虫在墙上爬行着。第一只小虫被另一只小虫咬住，头部朝向墙角，另一只小虫咬住它的头部，头部朝向墙外。它们就这样僵持着，直到一只小虫从墙面上掉下来，另一只小虫也跟着掉下来。

当由来者史密斯先生（Smith）第一次在波士顿市的公园里看到这种现象时，他非常惊讶，于是他把两只虫子捉回家，仔细地观察它们。他发现这两只虫子都是雄性，而且它们的触角和腿都一样长，但它们的头部却不一样，一只虫子的头部是正常的，另一只虫子的头部却是倒置的，即触角在下面，腿在上面，头部在后面。他把两只虫子放在一个盒子里，盒子里装满了水，然后把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第二天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第三天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第四天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第五天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第六天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第七天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第八天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第九天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第十天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第十一、十二天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

第十三天早上，史密斯先生又来到公园，发现两只虫子仍然在同一个盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。他非常惊讶，于是他又把盒子放在窗台上，让它们自己游到盒子里去。果然，两只虫子都游到了盒子里，但它们的头部却朝向不同的方向。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿

(平成9年1月15日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 菊池平三郎	浦和市高砂4-3-15	"	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	川越市久下戸3081-1	350	0489(35)9900
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 細井五士男	与野市下落合4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	"	"	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 錆二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 阿野昭三郎	浦和市宿285-2	338	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 泉 和郎	浦和市別所3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 廣田 豊作	浦和市鹿手袋4-1-7	"	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453-2	330	048(667)5522



SAITAMA

建産連ニュース 第71号

平成9年1月15日発行

発 行 **社団法人埼玉県建設産業団体連合会**
企画・編集 広 報 委 員 会
〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号
電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111
印 刷 〒336 浦和市高砂3-6-9
株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月